

令和7年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第3号)

令和7年3月18日(火曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	伊藤誠君
7番	二ノ宮一貴君	8番	松岡唯史君
9番	浅井まゆみ君	10番	伊藤久恵君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	橋本武夫君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君
総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	近藤康成君	産業経済部長	安立文浩君

産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	平野正久君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君	総務企画部 総務課防災危機管理室長	森成正君
市民生活部 生活・環境課長	高木英雄君	健康福祉部 こども未来課長兼 こども家庭センター長	毛利卓司君
都市建設部 建設都市計画課長兼 東海環状推進室長	桑原寛訓君	教育委員会 学校教育課長兼 総合教育センター所長	大坪光君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において8番 松岡唯史議員、9番 浅井まゆみ議員を指名します。

◎一般質問

○議長（橋本武夫君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（橋本武夫君） 初めに、12番 川瀬厚美議員の質問を許可します。

川瀬厚美議員。

[12番 川瀬厚美君 質問席へ]

○12番（川瀬厚美君） 議長の許可の下に質問をしたいと思います。

質問は1点。

要旨、旧南濃中学校跡地利用を考える。質問相手は、市長及び教育長であります。よろしくお願いします。

旧南濃中学校は、過去、跡地利用の提案も再三あり、進むと思われたが残念ながら昨年多額の費用をかけて更地となった。

私は、海津橋東、揖斐川左岸を車で通行するときに必ず山系の中腹に位置する南濃中学校を遠くに見上げ走っていました。私の親しい先生が何人も学校長となり、私が高知県から招いた講師の話が南濃中学校の生徒が感動して聞いたこともありました。絶好の環境に位置す

る南濃中学校は、言わば南濃町のシンボリックな建物でした。今見上げて白い校舎が視界から消えた現状は寂しい限りであります。

お尋ねします。

昨年、他の議員から跡地利用の一般質問がありましたが、その後行政として検討されたのか、現在、案または構想があればお示してください。

岐阜県も20年間続いた古田県政に代わり、江崎義禎英県知事が新たに誕生し大いに期待したいものです。新知事も「新時代は農業と教育から。今や不登校が全国で35万人、岐阜県で5,000人」と話され、環境改善の必要性を訴えておられます。海津市でも小・中学校で毎年50～60人が不登校となっております。悩める現実がそこにあるのです。

江崎禎英氏は、過去5年間で何度も海津市に来ていただき、歴史民俗資料館、四間門樋も視察され「山の私には全く想像できない低地の暮らし、感動しました」と言われた。さらには太田区のミカン畑から濃尾平野も一望され、ここはこんなに空が広いのかと。また、旧南濃中学校も上から見ていただき、再利用を考えていただけないかとお願したところ、江崎氏は「今や心を病む人が多い。何かできたらいいな」と。さらには「朝日を浴びると体内からセロトニンというホルモンが出る。体にとってもいい」の一言も。不登校の子にはそれぞれの気持ちがあると思われるが、登校している子どもと学力は同レベルとはいかないと学校の弁。大きな社会的問題であります。

以前、私は南濃中学校跡地利用について一般質問で提案をしたことがありますが、理解はされませんでした。

城山小学校の近くのある年配の方に、現役の頃は何をしてみえましたかとお尋ねしたところ、その方は大手電機メーカーでコンピューターの設計をしていた。きっかけは小学校のときに工作で作った真空管のラジオで放送が聞けた。感動して電気の道に入ることを決心したと話されました。

先日、ある高校の授業に校外講師の付添いで行きました。授業は3年生25人くらいと1年生も同じくらいの出席者でありました。校外講師は3年生の男女に、これからやりたいことがありますかと尋ねたところ、手を挙げたのは5人くらい。1年生の授業のときに校外講師は帰ったら何をしますかと問うたら、バイトの子もいましたが、ほとんどはゲームでした。現実を知る思いがいたしました。

以前、私は大阪でフィンランドの教育を受講したことがあります。フィンランドでは、保育園から小学校に上がる時、1年間かけてなぜ学ぶかを親子に十分指導がされ、小・中・高生には個性を伸ばす教育が十分にされ、高校卒業時には40%の生徒は専門職に就くため大学へ進み、あとの60%の生徒は早く社会に出て役に立ちたい、早く自分の力を試したいと思うそうです。幸福度世界でナンバーワンの国です。

日本ではどうでしょうか。いじめ、不登校、自殺が後を絶ちません。大きな問題です。

令和6年11月1日の中日新聞に小学校の暴力最多、2023年度小・中学生不登校最多更新の記事。令和7年1月30日の新聞には、2024年小・中・高生の自殺最多と報道されていました。なんと悲しい日本社会の現実でありましょうか。生きる夢が、希望が見つければ、あれば、そんなことにはならないと思います。私は迷える彼らに自分探し、自分を発見できるきっかけがつかれる、そんな場所をつくってあげたい。

今や日本は高齢化社会。知識、技術を持って余す人は計り知れない。あらゆるプロの人たちの名人芸を彼らに見せ、聞かせ、体験させ、自分発見の場を旧南濃中学校跡地に県の施設としてつくれたらと考えます。迷う彼らを救う手だてはほかにはありません。迷う彼らを救う先駆者と全国に先駆け海津市がなろうではありませんか。ぜひ理解され、県に働きかけをしていただきたいと考えます。

市長の所見をお伺いいたします。

○議長（橋本武夫君） 川瀬厚美議員の質問に対する答弁を求めます。

服部公彦教育長。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） おはようございます。

川瀬厚美議員の御質問のうち、子どもたちが自分を発見するきっかけづくりについて、私からお答えをします。

旧南濃中学校跡地の利用につきましては、後ほど担当部長よりお答えします。

子どもたちが自分の将来に夢や目標を持ち、その達成のために努力をすることは、教育の目標である「社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」につながる極めて重要な視点であります。そういった意味からも、子どもたちが自分の適性を理解し、主体的に学ぼうとするモチベーションをつくることは、我々大人の役割ではないかと考えます。

議員御提案の自分探しのきっかけをつくることのできる施設は、夢や希望を持つ若者をさらに増やすことにつながり、迷いから救う手だての一つと考えられます。

本市では、自分探しのきっかけづくりとして、中学2年生の全生徒が市内約70か所の中から、自分の適性を考え、自分に合った事業所を選択して5日間の職業体験を行っております。この職業体験を通して、やりたいことを見いだしていくことができる、そんなふうと考えております。さらには、働くことの喜びや厳しさを知ったり、人と人との触れ合いを味わったりすることにもつながっていきます。

やがて社会に出て、大人として羽ばたく若者たちに希望というモチベーションを手に入れてもらうために、今後の学校教育の中で、児童・生徒一人ひとりの自立に向け、必要な基盤

となる能力や態度を育てている教育を推進するとともに、職業体験のより一層の充実を図ってまいります。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） 川瀬厚美議員の旧南濃中学校跡地の利用についての御質問にお答えします。

旧南濃中学校跡地につきましては、令和6年第2回定例市議会の小粥努議員の御質問で答弁いたしましたとおり、利活用方法の幅を広げ、よりよい提案をいただくため、旧南濃中学校跡地とその周辺の道路・河川の用に供される土地の分筆を行い、さらに老朽化した施設を解体したところです。

旧南濃中学校跡地は、学校敷地であったことから水道・下水・電気のライフラインが整備されており、また建物を解体したことにより多種多様な土地利用が期待できるものと考えております。このため、旧南濃中学校の跡地利用を進めるに当たり、様々な民間事業者を含めた事業主体から、広く事業提案を募集することで、地域の発展に資する有効な活用につなげてまいります。

なお、跡地利用については、民間事業者による利活用を基本として考えておりますが、議員御提案の県施設の誘致についても選択肢の一つとして検討してまいります。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 以前、現在の江崎禎英知事に旧南濃中学校を見ていただいたときには校舎が建っておるときでした。教室がそのまま使えたらよいの考えで私の意見を申し上げましたところ、先ほど江崎さんのような返事でありました「何か病む人のためにあったらいいな」そんな返事でした。知事になられてからは、不登校になる子どもたちは基本的に真面目な子ばかり。真面目な子が安心できる教育環境をつくるのが大事と語り、校内教育支援センターの設置を促し、前年比2.8倍の7,371万円を盛り込まれたとあります。それはそれとして期待をしたいと思っております。

教育長答弁では、70か所の中から自分に合った事業所を選択して5日間の職業体験を行っていると話されましたが、私が元平野教育長のときに提案し実施されました。最初は2日間でしたけれども、私は2日間では立って見ているだけで終わってしまうよ。手を汚し、汗をかく、そこから始まる。ですから、もっと長い体験をさせてほしい、このように申し上げました。それで現在に至っています。今、彼らは貴重な体験をして、学校関係者、また企業の

方々には大変感謝をしております。

私の知る接骨院では22歳の柔道整復師がいて、君はなぜこういう仕事に就いたと聞いたところ、僕は中学生のときに体育館でけがをして接骨院の先生に大変お世話になった。大変感謝をして僕はその道に入ることを決心したというふうに言っておりました。ですから、私がそういう跡地利用のことを話したら、私は是が非でもそちらへボランティアで奉仕に行きますよと。ボランティアでその講師に行きましょうというふうに力強く言ってくれたんですね。

それから、令和7年2月17日の中日新聞に車の整備士が足りない大きな見出しがありました。2023年に東京で開かれたJAPAN MOBILITY SHOWで子どもたちに整備士の体験をするブースを設けたところ、ボルトやナットの締めつけ体験に9日間で約8,000人が訪れたそうです。若いうちから整備士を知ってもらうことが大切と強調しておりました。

今、海津市内の小・中学校では、先生方がいろんな工夫をされて、しっかりとやっただいております。しかし、学校で1時限の授業時間は小学校では40分、中学校では50分、今、この中にみえる片野議員も平田中学校へ花のことで行ってみるか聞いております。ですから、そういった時間内では学校としてやっただいているけれども十分ではないというふうに思っております。

現在、こういった子どもたちを取り巻く社会環境、やっぱりそれは行政がしっかり目を向けて、そして手助けをしなくちゃいけない、そういうふうに思っております。大きな社会問題ではありますけれども、現在の子どもの現状について市長はどのように思ってみえますか、お尋ねをいたします。厳しいいじめ、不登校、自殺、また殺人までいろいろな要因があると思いますけれども、私は少しでも手助けができれば、そんな思いで申し上げておりますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 議員御指摘のとおり、多くの子どもたちが日々の学校生活、また学校外での活動も大変忙しく過ごす中で、心を病んでという子どもたちが多いいことは私も認識をしておるところでございます。こういった子どもたちが健やかに育ち、そして学校生活、集団生活の中で自身を磨き、そして自身が進んでいく道を見つけられるという、そういった学校になることが一番望ましいところではないかなと思います。ただ、しかしながら学校の中だけでは学べないということもたくさんあるわけでございますので、そういったところをこの学校外の、この行政の分野でどうやって子どもたちを支援していくのか、この議員のお考えもよく分かるところでございます。

今後どう進めていったらいいということを申し上げられるそれだけのものが今はございませんが、議員のそういった思いも踏まえて今後考えてまいりたいと思います。

[12番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 令和6年11月1日の新聞には、中日新聞ですけれども、不登校の理由は学校生活にやる気が出ないとの相談が一番多い。次が不安だそうであります。ですから、私は絶好の環境の南濃中学校跡地で子どもたちが心機一転、子どもたちが自分発見の場を、きっかけをつくってあげたいと考えております。なかなか大変な問題ではありますけれども、市長も理解はしていただきましたけれども、今後、行政としてもしっかりと取り組んでいただいて、新知事にしっかりと申入れをしていただきたいと、そのように思っております。

全国いじめ防止法をつくったって何の解決にもなりません。やっぱり彼らが、自分たちが本当に生きる道が見つければ、やっぱり私はそちらへ集中していくというふうに思っております。もちろんこういったことが全ての解決につながるとは思っていません。ですから、学校でできない先の先のこと、それ以上のこと、それはやっぱり行政がしっかりと考えるべきだと、こういうふうに思っております。そのように思っておりますので、まだ全国ではこういった施設はありません。

蒲郡市にJR東海、それから中部電力、それからトヨタ自動車、3社が出資して創った海陽学園は、数年前に中高一貫校を開校しました。以前こんなことを聞きましたね。その講師には企業の経営者、それからお医者さんとか弁護士さんとかそういう人たちを招いて、学生をしっかり刺激していると、そのことを聞きました。ですから、若い子どもたちにやっぱりいろんな場を設けて自分発見の場をつくってやりたい、そんなことを思っております。

南濃町駒野のお菓子屋さんの奥さんが、もうこれから職人になる人がいないから困っている、そんなことも言ってみえました。しかし、別の女性は元教員でありますけれども、彼女は野菜ソムリエの免許を持ち、美術の先生でもあり、和菓子職人でもあり、テレビで、亡くなった西田敏行さんとか菊池桃子さんの番組に出演され今や全国からお客さんが見えておるんです。いつも彼女はとても忙しくしています。すごいんです。

ですからそういったいろんな職種の人たち、警察官はこのようにして犯人を捕まえるんだとか、このような木工はこのように造るんだよと、大工さん本当に曲がりくねった材木をぴたっと造られる。とても私たち素人には考えられない技だと思うんです。いろいろな職種がありますけれども、そういった技を私はいろんな構造を設けて彼らに見せたい、聞かせたい、そして体験させたい、そんなことを思っております。そういうところが私は海津市につくられたらいいな、そんなことを思っております。

そんなことも十分理解をされまして、ぜひ十分検討されて取り組んでいただきたいと思っ

ています。よそにはこういったところはありませんので、ぜひともお願いをしたいと、市長によろしくお願いをしております。

以上、子どもたちの幸せを願い、質問を終わります。以上です。

○議長（橋本武夫君） これで川瀬厚美議員の質問を終わります。

◇ 松 岡 唯 史 君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、8番 松岡唯史議員の質問を許可します。

松岡唯史議員。

〔8番 松岡唯史君 質問席へ〕

○8番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

要旨1. 農業の担い手確保・育成と有機農業の推進を。質問相手は市長、教育長であります。

日本の食料自給率は、先進諸国において最低の38%に落ち込んだままで、肥料・飼料・種子などの大半も海外依存しているため、実質10%以下との指摘もあります。こうした中で、国内の農業と農村は崩壊が急速に広がっており、農業の担い手はこの20年で半減し、70歳以上が57%に達しているとのことであります。近い将来に農業者が激減するのが必至と見られており、このままでは国内の食料生産も危うくなります。また、耕作放棄地が広がり、国土や環境の荒廃が一気に広がりがかねません。この事態に歯止めをかけ、農業と農村の再生、食料自給率の向上に踏み出すことは、国民の生存や社会の存続に関わる待ったなしの課題であり、世界の食糧危機の解決や持続可能な社会に向けた日本の責任でもあります。

一方、気候危機の打開やコロナ危機の経験から、自然との調和を欠いた大規模かつ工業的な農業や畜産、食料供給の在り方が問われ、人と環境に優しい「持続可能な農政」への転換が国際的な課題になっています。工業的農業から、農業の営みを生態系の物質循環の中に位置づけ、生物多様性と地域コミュニティを重視するアグロエコロジーへ転換する動きも広がっています。

こうした流れを背景として、国は2021年に、2050年にはCO₂排出実質ゼロ、化学農薬50%削減、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大するという大胆な目標を盛り込んだ「みどりの食料システム戦略」を打ち出しました。

そもそも有機農業とはコーデックス委員会のガイドラインによると「生物の多様性、生物的循環及び土壌の生物活性等農業生態系の健全性を促進し、強化する全体的な生産管理システム」とされており、このガイドラインに準拠した「有機農産物の日本農林規格（有機JAS規格）」の基準に従って生産された農産物が「有機農産物」と定義されます。ちなみに、

この基準に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者が「有機JASマーク」を使用し、「有機〇〇」「オーガニック」などと表示できるとのことです。

日本における有機農業の取組面積は拡大傾向にあり、特に有機JAS認証取得面積は平成24年度から令和4年度までの10年間で9割拡大しています。また、有機JAS取得農家数は経年的にやや減少していますが、新規参入者のうち有機農業に取り組む人は二、三割と高い傾向にあります。

こうした中で、国は2030年に向けた有機農業拡大の道筋として、個々の農業者の取組から、幅広い関係者と協力した面的な取組への展開を進めていくことが重要だとして、令和7年度予算においても「みどりの食料システム戦略推進総合対策」や「環境保全型農業直接支払金」といったものを計上しています。

その中で、私が特に注目したのが「有機農業拠点（オーガニックビレッジ）創出・拡大加速化事業」です。オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことで、国はこうした市町村の取組を支援・推進しております。

なお、令和6年12月27日時点における岐阜県のオーガニックビレッジ実施地区は白川町と飛騨市の2市町です。

私は、本市が令和5年3月に「ゼロカーボンシティかいづ宣言」をして「脱炭素社会を推進し、2050年までに温室効果ガスを実質ゼロとする」ことを目指していることや、これまで述べてきたような世界や日本の流れを勘案すると、本市においても早急に有機農業を推進し、環境や生態系、食の安全に配慮した持続可能な生産や流通、消費の拡大に努めていくべきであると考えます。

また、令和4年度以降、オーガニックビレッジの取組を開始した131市町村のうち、約9割の119市町村において、学校給食に関する取組を実施しています。

以前、一般質問で紹介した千葉県いすみ市では、2012年に協議会を立ち上げ、この時点では有機農業者ゼロだったのが僅か4年で産地を形成し、約2,000人の市内児童・生徒に対して有機米を100%供給するようになりました。さらに、それに続いて有機野菜の供給体制も構築し、令和6年度は4トンを提供する予定とのこととあります。そして、その効果は、「学校給食における残食の減少」や「イメージアップ・認知度向上」「移住者の増加」や「農産物のブランド化」「農業所得の向上」や「新規就農希望者の増加」など、多方面にわたっています。

ほかにも、千葉県木更津市では学校給食へ有機米を提供したり、長野県松川町では町内生産の有機米や有機のジャガイモ、ニンジン、タマネギ、長ネギなどを学校給食へ提供してい

ます。

なお、2自治体とも慣行農産物との差額については一般財源や補助金により賄っているとのことでもあります。

令和6年第2回定例会の川瀬議員のオーガニック給食に関する一般質問において、産業経済部長から「教育委員会と連携を図りながら、できることから進めていきたい」との答弁がありました。より安全・安心な米や野菜を子どもたちに食べてほしいということはもちろん、有機農業を推進していく上で安定的な販路を確保するという面からも、学校給食に有機農産物を提供していく、つまりオーガニック給食を推進していくことが非常に重要だと私は考えています。

以上のことを踏まえ、次の3点についてお尋ねをします。

①今後、高齢農業者の引退が加速すると推測される中で、次代の農業の担い手確保は社会の持続に関わる喫緊の課題であると考えますが、本市において「担い手の確保・育成」をどのように取り組んでいかれますか。

②私は本市が「オーガニックビレッジ宣言」をして、市全体で有機農業に取り組んでいくべきだと考えますが、市長の御見解をお尋ねします。

③来年度以降、学校給食への有機農産物の提供をどのように計画されているのかをお尋ねします。

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） 松岡正議員の農業の担い手の育成・確保と有機農業の推進についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、全て担当部長の私からお答えいたします。

1点目の農業の担い手の育成・確保につきましては、地域の農業を維持・発展させるために大変重要な課題であると認識しております。

議員仰せのとおり、今後、高齢農業者がリタイアし、遊休農地の増加が懸念される中、農業を支える青年層の新規就農者の育成と確保は必要不可欠であると考えております。

そのため、本市では、農業所得の向上と新規就農者の支援に重点を置き、対策を講じているところであります。

農業所得を高める支援といたしましては、トヨタ自動車との農業を通じた地域社会の形成・振興に関する協定に基づき、農業生産性の向上に向けた農業塾を開催するとともに、付加価値の高い農作物の生産に新たに挑戦する農家に対して費用補助を行っております。

新規就農者の支援といたしましては、岐阜県就農支援センターと連携し、冬春トマトの栽培を推進しているところであります。平成26年の開所以来、研修を修了した33名のうち22名

が本市においてトマト農家として就農しております。

また、市独自の取組として、研修を修了した新規就農者に対し、就農に係る初期投資費用を支援しております。

さらに、海津市第2次総合計画後期基本計画に掲げる稼げる農業・雇用を生む農業の実現のため、農業生産性の向上につながるスマート農機やトヨタカイゼン方式の導入に対する支援も行っております。

今後も関係機関と連携を図りながら、担い手の育成・確保に取り組んでまいります。

2点目の有機農業の取組と、3点目の学校給食での有機農産物の使用につきまして、議員の御指摘のとおり、安全・安心な農産物の供給は消費者にとって非常に重要であると考えております。

現在、国内では、安全・安心な食品を求める消費者の声が高まっていることから、農薬や化学肥料の使用の低減が進むとともに、農薬や化学肥料を使用しない有機農業への転換に取り組む農業者が増えているところです。

このような状況を踏まえ、岐阜県においては、令和5年3月に県内全市町村と共同で、有機農業の実現を目指し、農薬や化学肥料の低減に取り組む「岐阜県みどりの食料システム推進計画」を策定しました。この計画に基づき、現在、県内の各市町村において、耕畜連携による堆肥の安定供給や環境負荷の低減などの取組が進められているところであります。

本市におきましても、農薬と化学肥料の使用を抑えた栽培が進んでいるものの、一方で、有機農業は病害虫や雑草の抑制に手間がかかるほか、安定した収量が確保できないなど、課題も多いため、取り組む農業者が極めて少ない状況でございます。

そのため、本市といたしましては、有機農業に取り組む農業者を対象とした市独自の補助制度を創設し、有機農業を推進してまいります。

その上で、有機農業に取り組む農業者が増加し、産地が形成され、安定した有機農作物の供給が可能となれば、オーガニックビレッジ宣言を行うとともに、学校給食にオーガニック食材を使用していきたいと考えております。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

早速再質問させていただきたいと思っております。

まず、農業の担い手確保・育成についてであります。課題としては市としても認識されており、農業所得の向上のための支援、そして新規就農者への支援に取り組んでおられると

いうことを理解いたしました。

ただ、先ほど述べられたような農業塾であったり、カイゼンの導入だったというものが農業所得の向上に効果があるのかということと、仮に効果があったとしても、その効果が担い手の確保に直結するのかということについて、今聞いていて疑問に感じました。

また、新規就農者の支援につきましては、答弁されたのはトマト農家のみであります。ただ、特に海津町、平田町では米、麦、大豆の作付を大規模に行っておりまして、これらは営農法人によるところが大きく、その営農法人を支える方々の高齢化に伴う担い手の確保・育成というのが今問われていると私は考えております。

その辺りを踏まえて、市は農業に関してどのような将来像を描いておられるのかについて改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） お答えいたします。

議員の御質問にも触れられておりましたけれども、農業は現在、高齢化や担い手不足といった課題に直面しております。さらに、昨今の真夏の猛暑等による高温障害や円安による生産資材の高止まりなど外部の環境の変化に伴いまして、経営も厳しい状況にあるものと認識しているところであります。

そのような厳しい環境の中で、それに対応すべく、本市としましては先ほど答弁申し上げましたとおり、トヨタ自動車との協定を基に農業塾を開催しております。この農業塾につきましては、農業の生産性・収益性、あと競争力を高めるために、農業者の方々に経営感覚を意識していただくことを目的として開催しているものでございます。また、トヨタ自動車のカイゼン方式の導入支援では、農業生産性の向上のため経営の改善を行うもので、担い手の育成・確保につながるものでございます。

このような支援につきましては、農業法人や個人農家全ての農業者を対象としておりまして、より多くの農業者に取り組んでいただくことができるよう、今後もトヨタカイゼン方式の入り口であります農業塾の参加につきまして営農法人の団体組織であります海津市営農協議会に参加の呼びかけを行い、担い手の育成・確保に努めてまいりたいと考えております。そこで所得の向上、経費の節減を学んでいただいて、重点施策であります稼げる農業・雇用を生む農業の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） ありがとうございます。

今、市の施策について御答弁いただいたわけですが、農業の担い手確保・育成とい

うのは市独自の取組というのは限界があって、国の政策にも左右されるというふうに私は考えております。日本共産党は、生産費を賄える価格を保障することですとか、各種の所得保障を充実させることを求めています。こうしたことによりまして、若者が安心して農業に励める土台を整えることが重要であると考えております。市としても国へこうした要望などをしていただいて、国・県・市が一体となってこの課題に取り組んでいただきたいと思います。

2点目の有機農業に関してであります。市独自の補助制度を創設してもらえるとということで本当にありがたいことだと思っております。ただ、今の御答弁だと、市が補助制度で推進して、有機の農業者が増えればオーガニックビレッジ宣言もするしオーガニック給食もしていくというように聞こえました。逆に言うと、自発的な有機農業者が増えないと本市での有機農業、そしてオーガニック給食が進んでいかないということになるわけでありまして、私はもっと踏み込んだものが必要ではないかと思っております。例えばほかの自治体では、協議会などを立ち上げてそこに行政が入ったり、農業協同組合などが参加して有機農業の取組を進めていく、そんな、進めていったというようなところもあるようであります。

本市が有機農業を推進してオーガニックビレッジ宣言をするということであれば、市がイニシアチブを取って、そして有機農業を推進していくということが必要ではないかと考えますが、その辺りどうお考えになっておられますでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） お答えをいたします。

議員の冒頭の御質問にございましたように、オーガニックビレッジ宣言につきましては、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業者ですとか、あと地域内の住民の方を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進めることと理解をしております。そのため、本市としましては、まず普及体系として農業者に有機農業に関心を持っていただくことが必要であるということから、答弁で申しましたとおり、市独自の補助制度を創設して、有機農業に取り組みやすい環境を整えていきたいと考えております。また、取り組まれた有機農業を継続していただくために、様々な技術指導体制ですとか販路の確保など、支援も必要であるとと考えております。

オーガニックビレッジ宣言を行うに当たりましては、有機農業に取り組まれている方の継続的な支援とともに消費者の有機野菜への理解についても進めていく必要がございますので、議員仰せの協議会の設立ですとか関係機関の参画等につきましては、現在オーガニックビレッジ宣言を行っておられる先進地の事例を参考に、今後調査・研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） ありがとうございます。

この質問の最後にお聞きしたいんですけれども、教育委員会としてはオーガニック給食に対してどのようにお考えになっているのかお尋ねします。

○議長（橋本武夫君） 後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えいたします。

学校給食では、安全で安心な給食の提供と食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育と地産地消を取り組んでおるところでございます。

食の安全性をさらに高めるオーガニック給食は非常に意義があるものであると考えておりますが、現状、多種多様な食材を大量に使用する給食におきましては、オーガニック食材を使用することについては安定供給とか価格などの面で課題がありまして、導入に至っていない状況でございます。今後、地産地消の観点から、地元で安定した有機農産物の供給と価格の両面から可能となれば、給食に有機農産物を使用してまいりたいと考えております。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） ありがとうございます。

以前の川瀬議員の一般質問に対する答弁から、私は新年度からでもオーガニック給食、すぐに導入してもらえるとこのように思っていたので、今の御答弁は残念です。

そもそもなぜ有機農業を推進するのか、しなければならないのかという意義、必要性を主として共有していただいて、その上で市がイニシアチブを取って本市の農業を有機農業化していく、そういった必要があるというふうに感じました。今後は、市が農業者などから意見を聞き取ったり、先ほども少し御答弁の中で触れておられましたけれども、先進地区の視察などもしていただいたりすることも有効ではないかというふうに思っております。

今回、補助制度をつくっていただけるとのことですので、もっともっと有機農業の推進に本腰を入れていただきたいなというふうにお願いをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

要旨2. 上下水道管の老朽化対策について。質問相手は市長です。

令和7年1月28日に、埼玉県八潮市における道路陥没事故が起き、トラック1台が穴に転落して運転手が安否不明となりました。原因は下水道管の破損と言われており、また2回目の陥没は下水道管から水が漏れて土石が流れ空洞ができたことや、転落したトラックとバラストで保たれていた力関係が、引き上げたことによって崩れたためとも言われております。

この事故を受けて、政府は国土強靱化に向けた新たな計画に、上下水道管の集中的な修繕や更新を進めるなどとした老朽インフラ対策を盛り込むことになり、6月の計画決定を目指して作業を加速させることにしているとの報道がありました。

下水道管は、時間の経過や流れる水の量・汚水の成分によって少しずつ壊れていき、ひび割れや腐食などが起こります。そのため、古い下水道管をそのままにしておくと、管が詰まったり穴が空いて汚水が外に流れ出し、下水道が一時的に使えなくなります。また、壊れた下水道管に土が入り込み、地盤に緩みや空洞ができると、道路陥没の原因になります。八潮市のように、車で走っているときに、道路に突然穴が空いたら大変危険です。

そこで、次の点について市長にお尋ねをします。

①本市における上下水道管の老朽化対策は、どのように行われていますか。

②今回の事故や国の方針・計画の変更を受けて、本市の老朽化対策に変更はありますか。

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員の質問に対する答弁を求めます。

伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） 松岡唯史議員の上下水道管の老朽化対策についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私のほうからお答えいたします。

まず、本年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故において、その陥没箇所に転落された運転手の方が一日も早く救出されること、そして被害を受けた地域のライフラインが早期に復旧されることを心よりお祈り申し上げます。

この道路陥没事故は、報道によりますと、埼玉県が管理する口径4.75メートルの下水道管が破損し、それにより上部の土砂が流入した結果、道路が陥没したものであります。

本市の下水道管は、口径20センチメートル以下のものが約90%を占め、最大でも80センチメートルであることから、同規模の事故が発生する可能性が低いと考えております。

しかしながら、本市においても、過去に硫化水素による腐食を原因とする小規模の破損事故が発生していることから、八潮市の事故を受け、直ちに腐食の恐れがある管路やマンホール等の緊急点検を行ったところ、いずれも異常はありませんでした。

1点目の本市における上下水道管の老朽化対策につきまして、まず下水道管の老朽化対策として、全長約390キロメートルある管路のうち、硫化水素が発生しやすい管路や機能上重要な幹線管路約80キロメートルの管路点検調査を計画的に実施しております。

管路点検調査では、マンホール内に入り、目視による堆積物の確認に加えて、テレビカメラによる管路内の確認調査を実施しております。本年度までに約40キロメートルの調査が完了し、その結果、損傷が認められた部分には既設管路内に新たな管を挿入する工法等により対策を講じております。

また、特に硫化水素が発生しやすく腐食のおそれがある38か所について、5年ごとに点検・調査を実施し、劣化の進行状況を確認した上で、修繕等の対策を行っております。

今後、さらなる劣化の進行が見られる場合には、点検・調査頻度の見直しも検討してまいります。

次に、上水道管の老朽化対策につきましては、市内の給水区域の漏水調査を5年に1回実施しております。加えて、各配水施設からの配水流量を毎日把握することで、異常値を早期に検出し、漏水箇所の早期発見につなげております。これにより、迅速な補修対応を行うことで、道路陥没等の事故防止に努めております。

また、上水道管の更新は、漏水調査の結果や補修履歴を踏まえて、地域防災計画に位置づけられた医療機関や避難所等への給水する配水管を優先的に進めており、更新に当たっては、耐震性の高い管を採用し、耐震化率の向上を図っております。

2点目の今後の老朽化対策につきまして、現在、国において国土強靱化に関する新たな実施計画の策定に向けた有識者会議が開かれ、上下水道管の集中的な修繕や更新を重点施策に盛り込む方針が示されております。

今後示される新たな実施計画を踏まえ、本市の老朽化対策に必要な見直しを行ってまいります。

以上、松岡唯史議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

[8番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

本市では計画的に調査をされていて、さらには今回の事故を受けて緊急点検も行っていただいたということで、私としては安心をいたしました。

先ほどなんですけれども、本市の下水道管路は八潮市のものと比べて小さいものが多いということで、そんなに大きな被害はないというふうに私は理解したんですけれども、万が一破損したりした場合には市民の方に影響が及びます。そんなことがないように点検とか調査をしていただいているわけでありますが、国の動向も注視をして、計画の見直しなども含めて万全を期してやっていただきたいと思います。そのことを要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

要旨3. 核兵器禁止条約への参加について、質問相手は市長であります。

昨年のノーベル平和賞は日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が受賞しました。ノーベル賞委員会は受賞理由として「広島と長崎の原爆生存者による草の根の運動は、核兵器のない世界を達成する努力、また目撃証言を通じて核兵器が二度と使われてはならないとい

うことを身をもって示してきた」と評価しています。また「日本被団協と他の被爆者の代表たちによる並外れた努力は、核のタブーの確立に大きく寄与してきた」と述べ、「肉体的な苦痛と痛切な記憶にもかかわらず、大きな犠牲を伴う自らの体験を平和のための希望と活動にささげることを選んだ全ての生存者に榮譽を授けたい」としています。

昨年12月10日、ノーベル平和賞授賞式での講演において、日本被団協の田中熙巳代表委員は、「世界中の皆さん、『核兵器禁止条約』のさらなる普遍化と核兵器廃絶の国際条約の締結を目指し、核兵器の非人道性を感性で受け止めることのできるような原爆体験の証言の場を各国で開いてください。とりわけ、核兵器国とそれらの同盟国の市民の中にしっかりと核兵器は人類と共存できない、共存させてはならないという信念が根づくこと、自国の政府の核政策を変えさせる力になることを私たちは願っています。人類が核兵器で自滅することのないよう、そして核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めて共に頑張りましょう」と核兵器のない世界の実現を呼びかけられました。

一方で、政府は3月に開かれる核兵器禁止条約会議へのオブザーバー参加の見送りを正式決定しました。これを受けて、日本被団協の田中熙巳代表委員は極めて残念との談話を発表し、一日も早く署名・批准すべきだ。核兵器のない世界に向けて先頭に立つことを願うとしています。

そこで、非核平和都市宣言をしている本市の代表である市長に、日本被団協の田中熙巳代表委員の講演内容に対する感想や核兵器禁止条約への政府の対応に対する見解をお尋ねいたします。

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） 松岡唯史議員の核兵器のない平和な世界の実現についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

本市では、令和2年9月に非核平和都市を宣言し、様々な平和記念事業に取り組んでいるところです。

終戦から80年の節目を迎える本年は、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えていくため、被爆体験伝承者による講演会と親子向けの映画会を開催することとしており、そのための新年度予算を盛り込んだところです。

一方で、世界情勢は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や中東情勢の悪化など、核兵器の使用リスクはかつてないほど高まっております。

このような中、被爆者の証言を通じて核兵器廃絶に向けた国際社会の取組を牽引してこられました日本原水爆被爆者団体協議会が、昨年12月にノーベル平和賞を受賞されたことは、

国際社会に大きな影響を与え、核兵器のない世界と平和の実現を促す重要な意義を持つものであると考えております。

この荣誉が、平和のために取り組んでおられる方々に勇気と希望を与えるものになることを心から願っております。

本市といたしましても、改めて核兵器の非人道性や戦争の悲惨さを、市民の皆様にお伝えしていかなければならないとの思いを新たにいたしましたところ です。

議員仰せの、核兵器に関わる活動を全面的に禁止する核兵器禁止条約は、平成29年に国連総会で採択され、現在、世界94か国が署名し、73か国で批准されております。そのような中、日本政府は、核兵器禁止条約は、核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約であるものの、同条約には核兵器保有国が1か国も参画しておらず、いまだ出口に至るまでの道筋は立っていないのが現状との見解を示し、核兵器禁止条約の署名・批准には至っておりません。

本市では、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて活動する平和首長会議に平成22年4月に加盟をしており、毎年この会議を通じて、国に対して一刻も早い核兵器禁止条約の署名と批准を要請することとしているところであります。

直近では、今年1月に開催された平和首長会議国内加盟都市会議総会において、核兵器廃絶に向けた日本政府への要請が採択され、広島市長、長崎市長、開催地の武蔵野市長から総理大臣に要請書が手渡されております。

今後につきましても、引き続き平和への願いを平和首長会議を通じて国に働きかけるとともに、戦争や原爆の記憶が風化することのないよう、市民の平和意識の醸成を図り、平和事業の推進に取り組んでまいります。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問がございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 松岡唯史議員。

○8番（松岡唯史君） ありがとうございました。

本当だったら、市長の口から御答弁の言葉を聞きたかったですけれども、いずれにしても、本市の非核平和に対する思いというのは、私には十分伝わりました。

また、本市は平和首長会議に加盟をしておりまして、この会議を通じて国に核兵器禁止条約への参加を要請していると、そういったことも分かりました。

やはり、私は平和であってこそその日常の生活だと思っております。一たび戦争となれば、そして核兵器が使用されれば、これまで私たちが築き上げてきた日常の生活はたちまち変容してしまいます。したがって、私たちが自分たちの手で平和を守っていく、そういった必要があると思いますし、世界から核兵器をなくしていく努力をしなければならないと考え

ております。

非核平和都市宣言をした本市の市長としての心強い御答弁のとおり、本市において今後平和事業が推進されますことは強く期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで松岡唯史議員の質問を終わります。

ここで10時20分まで休憩いたします。

（午前10時05分）

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時17分）

◇ 北村富男君

○議長（橋本武夫君） 3番 北村富男議員の質問を許可します。

北村富男議員。

〔3番 北村富男君 質問席へ〕

○3番（北村富男君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って質問いたします。

要旨1. 道の駅の今後について、質問相手は市長です。

質問内容1. 道の駅の今後について。

道の駅制度が創設されて30年が経過し、現在、全国の道の駅は1,200か所以上となっています。創設当初の第1ステージでは、通過する道路利用者へのサービス提供の場とされてきました。2013年からの第2ステージでは、道の駅自体が目的地となり、2020年から2025年までの第3ステージでは地方創生、観光を加速する拠点と変わってきています。これらのステージは切り替わるものでなく、道の駅の機能が拡充され、かつ高度化してきた変遷を表すものであります。

また、近年、自然災害が頻発していることから、地域振興や観光施設としての役割だけでなく、災害時における重要な避難場所や支援拠点として機能することが求められています。

海津市地域防災計画には、道の駅を地域の防災拠点として位置づけ、その機能強化に努めるものとするがあります。また、第2期海津市地域強靱化計画には、道の駅を防災拠点として活用するため、必要な施設や資機材を整備するとあります。

そこで、本市の道の駅の現状として、海津市総合防災マップによると、月見の里南濃は指定緊急避難場所となっていますが、クレール平田は指定緊急避難場所に指定されていません。この件に関しては、市民の方や自治会からも、なぜ緊急指定避難場所に指定されていないの

か、緊急指定避難場所に指定してほしいなどの御意見や御要望をお受けしております。また、クレール平田の利用者の方からは、駐車場の出入口が1か所のため混雑する、駐車場のスペースが狭い、道の駅出入口とリバーサイドプラザ出入口の距離が近く、交通量も多いことから大変に危険などの御意見もお聞きしております。

道の駅は、観光・物産販売・地域情報提供などの多岐にわたる機能を有し、地域振興の拠点として重要な役割を果たしています。しかし、今後の地域経済の発展や持続可能なまちづくりを進めるためには、道の駅の役割をさらに拡充し、地域の特性を生かした多機能型の施設へと進化させる必要があります。

そこで、道の駅を地域振興の拠点として活用し、さらなるまちづくりをどのように進めていくのか、以下4点質問します。

1. 道の駅は交通の要所に立地していることが多く、災害時には一時的な避難所として機能することが期待されていますが、道の駅クレール平田が指定緊急避難場所に指定されていない理由と今後指定する考えがあるのかをお聞かせください。

2. 道の駅クレール平田の駐車場整備は、観光面、地域交通、防災面から見ても非常に重要な課題です。クレール平田駐車場についてどのように考えているのか、今後整備をする予定はあるのか、お聞かせください。

3. 現在、国や岐阜県が推進する自転車活用推進計画の基本目標や施策を踏まえ、本市の実情に応じた自転車の活用推進に関する施策等を定める海津市サイクルシティプランが計画されているところです。その中で、道の駅クレール平田は、国土交通省が県内で唯一設定した長良川サイクリングモデルルートに組み込まれています。今後は、沿線市町村や県等との連携により、日本で7つ目のナショナルサイクルルートを目指すとされています。

そこで、クレール平田の地方創生・観光拠点としての新たな役割を期待するところですが、海津市サイクルシティプランの具体的な取組内容、施設整備計画等をお聞かせください。

4. 地域防災拠点・道の整備についての今後の方針、具体的な取組をお聞かせください。

よろしく申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 北村富男議員の道の駅クレール平田の防災・観光機能の強化についての御質問にお答えをいたします。

まず、指定緊急避難場所の指定につきまして、クレール平田は、災害時の臨時ヘリポートや水防活動に必要な土砂などの資機材が備えられた国の防災拠点と隣接しております。

水害発生の危険が差し迫ると、水防活動のため、これら資機材などを搬入・搬出する車両

が頻繁に出入りすることとなるため、一時避難者の安全を確保することが難しい立地にあると考えております。

加えて、駐車場の出入口が1か所のみであり、進入車両による渋滞が発生しやすく、災害復旧活動の妨げになるおそれがあることから、指定緊急避難場所への指定を行っております。

次に、駐車場の整備につきまして、クレール平田は、道路利用者に道路情報や休憩場所を提供するとともに、地域の魅力を発信するなど観光の拠点ともなっており、多くの方に御利用いただき、大変好評をいただいております。

しかしながら、混雑時には駐車スペースが不足し、駐車場内に駐車待ちの車が滞留することにより、道路混雑を引き起こすといった課題がございます。

また、駐車場の出入口が、道の駅東側の平田リバーサイドプラザの出入口と隣接しているものの、横断歩道が離れた場所にあることから、利用者の中には、横断歩道を渡らず、両施設を往来する方もおり、危険な状況にあると認識しております。

このような課題を解決すべく、これまで道路及び駐車場の管理者である岐阜県に対し、必要な対策が講じられるよう、継続して要望してまいりました。

そうしましたところ、令和7年度に入り、駐車場の拡張と出入口の変更について、前向きな回答があり、現在、県において、具体的な実施方法の検討が行われているところであります。市といたしましても、利用者の安全性・利便性の向上に向け、県と連携して課題の解決に取り組んでまいります。

なお、今後、駐車場の拡張や出入口の変更などに伴い、一時避難者の安全を確保できる状況となった際には、海津市地域防災計画において、クレール平田を指定緊急避難場所に位置づけるとともに、防災用備蓄・資機材を確保し、防災機能の強化を図ってまいります。

次に、サイクルシティプランに基づく取組につきまして、現在、策定中のサイクルシティプランでは、基本目標の一つに、「サイクリストが訪れたい魅力いっぱいのまち」を掲げており、その実現に向けて、サイクリスト受入れ環境の充実に取り組むこととしております。

その取組の一つとして、多くのサイクリストがクレール平田を起点に、自転車で市内を周遊するパーク&サイクルライドを推進することとしており、今後、駐車場の拡張を図るとともに、サイクルステーションとしての整備を行ってまいりたいと考えております。

その具体的な整備方針につきましては、現在、サイクルシティプランの検討を行っております自転車活用推進協議会において、今後、協議を重ねてまいります。

以上、北村富男議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） 御答弁ありがとうございます。

今回、道の駅クレール平田について、市民からの要望を基に3つの課題を上げさせていただきました。

1つ目、地域の指定緊急避難場所に指定されていない、2つ目、駐車場の安全性・利便性の向上、3つ目、防災機能の強化。これらの課題に向けて全て取り組んでいただけるということで、私も大変うれしく思っており、地域住民の安心・安全につながる取組に感謝を申し上げます。

平時は地域観光の拠点、災害時は防災拠点として今後の活用に期待するところですが、現時点での構想、方向性についてももう少し詳しく質問させていただきます。

災害はいつ、どこで発生するか分かりません。自分の住んでいる場所から遠く離れた場所に観光に来ているとき、また車の運転中などに災害に遭うかもしれません。本市には年間400万人以上の観光客が訪れていますが、そういった観光客の方の災害対応についてはどのように考えられているのか、お聞かせ願います。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

森成正総務課防災危機管理室長。

○総務企画部総務課防災危機管理室長（森 成正君） お答えいたします。

観光施設においては、災害時は観光客が避難する際に混乱を引き起こすことが考えられます。そのため、海津市地域防災計画では、施設の管理者等は観光客に対し、避難の心得や避難経路等を明示して早期避難に努めるものとしております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

本市には、木曾三川公園月見の森エリア、羽根谷だんだん公園キャンプ場、お千代保稲荷など市内の主要な観光施設がございます。答弁でございますように、今後、クレール平田が指定緊急避難場所に指定していただけることにより、多くの方に安心して遊びに来ていただけるようになると思います。引き続き、そういった災害対応に取り組んでいただくことをお願いいたします。

次に、駐車場の整備についてですが、様々な課題を認識させていただいており、また、県において具体的な実施方法の検討が行われているということですが、県との協議はどのくらい進んでいるのか。想定されている駐車場の出入口、またリバーサイドプラザの出入りについても整備されるのか、現状分かる範囲でお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長兼東海環状推進室長（桑原寛訓君） お答えします。

県は、道の駐車場の拡張と出入口の位置の変更について、3案ほど検討されているようです。市が管理する平田リバーサイドプラザの出入口についても、道の駐車場の出入口の場所の検討に併せて行っていく予定でございます。

今後、河川管理者の国土交通省や公安委員会と協議を行っていくと聞いておりますので、県と連携して取り組んでまいります。以上となります。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

今後、国土交通省や公安委員会などと協議を行っていくということでございますので、ぜひ利用者の安全性と利便性の向上を図る整備となるようお願いいたします。

令和6年1月に発生した能登半島地震では、防災道の駅や防災拠点、自動車駐車場である道の駅が防災拠点として活用され、道の駅のネットワークを利用した広域的な支援も実施されたとのことです。

防災道の駅とは、広域的な防災機能を担うため、国の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した道の駅のことです。現在全国に39か所あり、大規模災害に備え、物資輸送などの中継基地として高速道路のインターチェンジへのアクセスを重視し、将来的には約100か所程度を目標に整備されるということです。岐阜県では、大野町の道の駅「パレットピアおおの」が県内唯一の防災道の駅となっています。

また、道の駅の防災拠点の整備例としまして、道の駅美濃にわか茶屋は国道156号沿いに整備されており、この道の駅も長良川サイクリングモデルルートに組み込まれております。美濃市と道路管理者が連携し、災害時には道路利用者の一時避難場所、地域住民の避難所等を想定して、非常用電源、防災用トイレ、飲料水貯水槽、防災備蓄倉庫、情報提供装置が整備されているそうです。また、サイクルルートということもあり、サイクルステーションやレンタサイクルもあるということです。

そこで、全国にはこのような様々な道の駅がありますが、道の駅の防災強化をするに当たり、どのような道の駅を参考にしていくのか、またどのくらいの規模、機能を考えているのかをお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） お答えいたします。

クレール平田につきましては、年間50万人ほどの利用がございます。日々多くの方に御利用いただいております。

これらの方が災害発生時に一時避難することを想定しまして、市長答弁にありましたとおり、防災用備蓄資機材につきましては、防災被災地に指定されております「パレットピアおおの」をはじめ、防災機能の強化に取り組む道の駅を調査しまして、国・県と連携しながら、クレール平田に必要な規模の整備を検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

先進事例を調査しながら、何が必要か、どんな施設を目指すのか、関係機関と連携をしながら進めたいと思いますが、防災道の駅への選定については目標にされているか、お聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） お答えいたします。

今、「パレットピアおおの」がこの近くで指定されております。そんな圏域の部分もございますので、この点も含めまして、目指す方向は防災道の駅でございますけれども、それに向けて関係機関と協議しながら進めたいと考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

ぜひ防災道の駅、目指していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、サイクルステーションについても整備していくとのことですが、現状、クレール平田にはサイクルラックは整備されており、水分補給、食事の提供も可能となっておりますが、現時点で考えられていますサイクルステーションについてはどのようなものなのか、お聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

サイクルステーションの必要な機能といたしましては、サイクルラックなどの自転車を保管する設備、それから休憩場所、トイレ、水分補給、自転車に関するルートマップや宿泊施設、休憩施設や緊急サポートなどの情報提供、それから自転車を修理する設備、空気入れの

貸出しなどというふうになっております。

市長の答弁にもありましたように、具体的なことにつきましては、自転車活用推進協議会におきまして、サイクリストの要望なども踏まえて、使いやすいサイクルステーションを目指してまいりたいと考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

今後、計画を進めていかれるということですね。よろしく願いいたします。

その計画を進めていかれることにより、市内に多くのサイクリストの方が訪れていただくことになると思います。そうなってくると、当然、安全面から道路整備も重要になってくると思います。

また、自転車の活用を推進するに当たり、ぜひ通学路や生活道路において、市民の皆さんの安全の確保についてもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、その点についてはどのように考えておられるのか教えてください。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

これから自転車のネットワーク計画、それからルートの設定などを検討していくということで考えております。その中には、サイクリストの目線において自転車空間の整備をするというようなことも計画の中には盛り込んでおるところですけれども、地域の安全性にも考慮して、地域のニーズも踏まえながらルート設定など考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

市民の皆さん、またサイクリストの皆さんの安全の確保、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

現在、国は防災・減災、国土強靱化を推進しており、道の駅の災害時における活用は新たな機能として期待されています。今後、このような取組が全国的に広がるように、国も積極的に支援をしていくとされ、道の駅の整備に対し、国土交通省だけでなく、内閣府、子ども家庭庁、総務省、農林水産省、経済産業省、環境省がそれぞれ補助制度を設けており、各省庁から多数の支援メニューが出ております。

また、調査設計、計画策定時についても対象となる補助制度もあるそうです。市の財政負担を最小限にするために、調査設計、計画策定時、整備時、それぞれ使える補助金、交付金、

支援メニューの活用を踏まえた計画や仕様を考える必要があるのではないのでしょうか。

本市においても、道の駅駐車場の拡張、サイクルステーションの整備、道の駅の防災機能の強化の3点について、今後取り組んでいかれるということですが、それぞれ担当課が異なるかもしれません。

1つずつ計画され、個別に取り組まれるのか、また3点を総合して計画し取り組んでいくのか、また整備するに当たり様々な支援を利用していくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） お答えいたします。

まず、クレール平田に必要な防災拠点としての機能と、あとサイクルステーションとしての機能を果たせるよう、他市町の事例も参考にしながら検討していきたいと思っておりますが、その中でこの2つの機能を規模感を考慮しつつ、道の駅の駐車場の拡張規模につきましても検討していければと考えておりますので、これらを併せて部署横断的に総合的に考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

また、防災機能の強化につきまして、防災機能ですとか、あとサイクルツーリズムを取り入れた整備につきまして、議員仰せのとおり、いろいろなメニューがございます。内閣府が進める新しい地方経済生活環境創生交付金ですとか、あと国土交通省が進める先進的なサイクリング環境整備事業など、様々な支援メニューがあるものと認識しております。

本市が進めていく道の駅整備におきまして、必要な機能を果たすために、これから整備するその時点において、有利な支援メニューを選択して活用できればと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 北村富男議員。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。今後、計画して取り組まれる段階でなかなか難しいところもあったかと思いますが、御答弁いただきありがとうございます。

国や県、他の自治体等からの情報収集を積極的に行い、本市に合った支援メニューを可能な限り活用できるように取り組んでいただきたいと思います。

今回この質問で、私の思いは、今ある道の駅の課題解決と、さらに道の駅の地域防災拠点としての整備、加えてサイクリストの活動拠点の整備を総合して行うことで、より多くの支援を受けることができ、事業費の削減と効率性を高めることになり、より充実した施設を目指すことができ、ひいては地域住民、観光客の方々の安心・安全、魅力あるまちづくりにつながるのではないかと考えます。

最後になりますが、市民の方に安心して住み続けていただけるよう、また、観光客の方に

は安心して何度でも遊びに来ていただけるよう、市内の防災対策、インフラ整備に今後ともしっかりと取り組んでいただけるようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（橋本武夫君） これで、北村富男議員の質問を終わります。

◇ 小 粥 努 君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、4番 小粥努議員の質問を許可します。

小粥努議員。

〔4番 小粥努君 質問席へ〕

○4番（小粥 努君） では、議長よりお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従い質問をさせていただきます。

質問要旨1. 小学生の登下校時での安全対策について、質問相手、市長、教育長、要旨2. 市民協の及びまちづくり協働センターについて、質問相手、市長。以上2点よろしくお願いたします。

1点目、小学生の登下校時での安全対策について。

今年の1月下旬に石津小学校において、スクールボランティアの代表者8名と先生方で、児童の登下校の様子やスクールボランティアの現状と課題等を学校と共有し、連携を深め、今後も子どもたちがより安全に通学できることを目的に意見交換会が行われました。

石津小学校区では、地域ボランティアに53名の登録者があり、それぞれの地区で登下校の見守り活動を行っていただいております。しかし、以前は90名以上の登録者がありましたが、高齢等の理由で年々減少しております。

その中で、中学生以下の子どもに対する事件として、声かけ等の認知事案は、令和6年において、県下では449件で、前年よりプラス18件、当市においては10件で、前年よりプラス2件ありました。近年では大体これぐらいの数字を推移しているそうです。

学校や教育委員会もよく御存じと思いますが、時間帯においては15時から17時に集中しており、下校時の発生が多いようです。私も岐阜県警の安心・安全メールを登録しておりますが、不審者の出没、変質者の出没、つきまとい、声かけ事案などの情報が毎日のように入ってきます。

話が戻りますが、意見交換会での地域ボランティアの方々から、下校時など子どもが減少したことにより、遠方の子どもは1人や2人になってしまうが、地域の見守りだけで全ての地区をカバーするのは難しい。いわゆる見守りの空白地帯ができてしまう。

また、夏には熱中症も心配で、暑い中を歩いて帰るのは見えてもかわいそうで何とかならないのか、低学年だけでの下校が週に2回あるが、低学年だけでの下校をなくすことはできないのか、そして低学年での下校に関してはバスを出せないのかなど、ふだん見守りをし

ている地域の方々から意見や要望がありました。

これらの問題は石津小学校だけではなく、他の小学校でも共通した状況ではないかとうかがえます。また、気候変動による夏の暑さも厳しくなっており、低学年の7歳、8歳の子どもの体力や安全面などを鑑みると、遠距離通学におけるの基準の見直しなども必要になってきているのではないかと考えます。

そこでお伺いします。

1つ、文部科学省による登下校の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議の中の「登下校防犯プラン」でも、下校時における総合的な防犯対策が急務とあります。当教育委員会においても、下校時の安全対策や暑い時期の熱中症対策など、様々な健康面での対策を講じていただいております。また、近年では核家族化が進み、共働き世帯の増加や多様化する諸問題の中、本市においては、子育て世代に選ばれるまちづくりとして子育て支援が進められておりますが、小学校低学年の安全対策や健康面での支援は、親の心配や登下校における負担軽減にもつながる重要課題の一つと認識しますが、低学年での下校時の安全対策や支援について、どのようにお考えでしょうか。

2つ、石津小学校での地域の見守り活動を行っている一番身近で見守っている方々の声に対して、また、「登下校防犯プラン」におけるの地域との連携強化及び連携の場の構築などについてどのようにお考えか、お聞かせください。

以上2点よろしくお願いたします。

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員の質問に対する答弁を求めます。

服部公彦教育長。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 小粥努議員の、登下校時の安全対策についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、全て私からお答えをします。

1つ目の小学校低学年の登下校時の安全対策につきまして、小学校では、登下校時、児童の安全を確保する対策として、年度当初や学期ごとに教師が児童と共に通学路の危険箇所を確認し、安全に登下校できるよう交通ルールも含め指導を行っております。

児童の見守り活動につきましては、地区社会福祉協議会、スクールボランティア、PTA、地域住民の方々の協力を得て行うとともに、下校時には、広報無線を活用し、地域住民に対して子どもへの「ながら見守り」実施の呼びかけを行っております。

また、熱中症警戒アラートが発表されている下校時には、低学年児童が単独で下校することがないように、高学年児童との集団下校や、職員・スクールボランティアの方々の引率による下校を行っており、下校途中に日陰での水分補給の時間を設けることで、熱中症対策を講

じております。

さらに、近年の気候変動による暑さ対策が必要であることから、令和7年度より、徒歩での通学距離が3キロメートル以上の1・2年生の児童を対象として、熱中症警戒アラートが発表されている下校時に、スクールバスによる下校を試験的に実施してまいります。その実施結果を基に、今後の運用方法や期間について検討してまいります。

2点目の児童の見守り活動における地域との連携につきまして、登下校時における子どもの安全確保は、交通事故や犯罪から子どもを守るために大変重要であると認識をしております。特に、不審者対応につきましては、不審者情報が入り次第、速やかにメール配信サービスを利用し、保護者、見守りボランティアの方々に情報を発信し、下校時の子どもたちの安全確保のため、見守りを行っていただくなどの具体的な行動が取れるようにしております。

また、近隣の地域で事件などが発生した場合には、集団下校や教師の引率による下校を行うなど、児童の安全を最優先にした対策を講じております。

登下校時の子どもの安全を確保するためには、こうした取組に加え、警察・地域住民の方々とのさらなる連携や、子どもの危機回避に対する教育などに、総合的に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、警察・子ども110番の家に協力をいただき、子ども自身が考え行動する防犯教室の開催や子ども110番の家への駆け込み訓練など、より実践的な防犯教育を行い、子どもの防犯能力、地域の防犯意識の向上を図ってまいります。

以上、小粥努議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） 早々に令和7年度より、まずは暑さ対策として、1・2年生の下校時におけるスクールバスの試行運転を実施いただけるとのことで、ありがとうございます。

私も集団での登下校は、児童の成長において、また体力面やコミュニティづくりなどでも大切なことだと認識しています。スクールボランティアをしていますが、低学年のときには集合時間に来られない子などが班長になり、大丈夫かなと心配していたら、しっかりと下の子の面倒を見て、連れていく姿などを見ていて成長を感じることもあります。

今回、熱中症警戒アラートの発表があったときとありますが、熱中症警戒アラートの基準として暑さ指数によって発表されます。暑さ指数が33以上で熱中症警戒アラートが発表されるわけですが、28から嚴重警戒で激しい運動は控える、31を超えると運動の中止が求められており、7歳、8歳の児童の体力などを考慮すると、暑さ指数が28を超えたら対応いただけるとよいのではないかと考えますが、熱中症警戒アラートを基準とされた理由をお聞かせく

ださい。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えさせていただきます。

熱中症警戒アラートは、熱中症リスクが極めて高い気象条件が予測された場合に広く情報発信を行うことで予防活動を促すため発表されるものでございます。

国が令和3年度から全国運用しておりますけれども、この注意喚起におきまして、児童と保護者、教職員だけではなく、学校関係者や地域住民に対しても、登下校の安全に一層の配慮を促すものとして重要であると認識しておりますので、今回、熱中症警戒アラートを対策の判断基準としたところでございます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） 熱中症警戒アラートの発表がない状況でも、かなり暑い日もあります。そのような状況では、学校でどのような対応をしているのか、お聞かせください。お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えさせていただきます。

学校におきましては、適宜、暑さ指数を測定しております。測定値や児童の健康状態を踏まえまして、屋外での活動を中止するなどの対応を行っておるところでございます。

熱中症警戒アラートが発表されていない日におきましても、かなり厳しい暑さとなる場合があることから、下校時には様々な対応を講じております。例えば、直射日光を遮りますための手段として、日傘やアームカバーなどを使えるようにしております。

また、首の周りには冷やせるタオルや汗が乾きやすい服の使用を推奨しているところでございます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） ありがとうございます。

いろいろ学校としてもそういった配慮や対策というのは取っていただいていると思います。文部科学省や県での基準に沿ったものだと理解いたしました。

しかしながら、今回、低学年を対象とした暑さ対策での支援と考えますと、児童を守るためのものとして海津市独自の基準を設けるなど、学校でも体調管理の指標にしている暑さ指数なども考慮した基準を検討いただけるとよりよいのではないかと考えます。試行運転との

ことですので、しっかりと検証をいただき、よりよい事業となることを期待しております。

次に、答弁で3キロ以上が対象とありましたが、1・2年生の児童が3キロ歩くのにおおよそ45分から50分はかかると思います。気温が30度を超える中で40分を歩くことは熱中症などの心配もあると思いますが、この3キロ以上とされた理由をお聞かせください。お願いします。

○議長（橋本武夫君） 後藤政樹教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） お答えさせていただきます。

本市におきましては、児童の実態や地理的な状況等を踏まえまして、3キロ以上の通学距離の児童・生徒に対しまして通学支援をしているところでございます。

このたび、この3キロメートルの基準に基づいてスクールバスの運行を考えておるところでございます。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） 対象を考えるとときには必ず基準というものが必要ですし、どこでラインを引くかは難しい問題だと思います。

答弁にもありましたとおり、昨今の気候変動による暑さの状況も変わってきております。そういった状況変化を考慮した対応を今後も御検討いただきますようお願いいたします。

では最後に、子どもたちの登下校の安全を様々な形で総合的に取り組んでいただけたらとのことで、当市での児童が巻き添えとなるような事件、事故が起こらないことを願っております。地域での見守りも重要ですが、子どもたちが自ら危険回避を学ぶことは非常に重要なことと共感いたします。

そこで、子どもの危険回避における教育ではどのようなことをお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 大坪光学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長兼総合教育センター所長（大坪 光君） 子どもの危険回避能力を育成する教育では、不審者から身を守り、地域の方に助けを求める方法として、110番の家の場所の確認、また地震発生時の身の守り方、さらには登下校時を想定して安全な横断歩道の渡り方などの指導を行っております。

ただし、想定どおりの状況で危険が発生するとは限りませんので、今後は危険予測の能力を高めるとともに、事件・事故を自分のこととして捉え、自ら学ぶ意欲が高まるよう努めてまいりたいと思います。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） ありがとうございます。

児童への様々な安全対策を講じていただいていることも分かりました。

近年では、さきにも申し上げたとおり、防犯面では県下で毎日のように不審者情報などが入ってきます。学校や地域、そして保護者の方や関係機関などが連携して取り組むとともに、子ども自身が危機管理能力を高め、自らの安全を守る教育も大切だと思います。そういった取組もより進めていただきますようお願いいたします。

そして、児童の登下校の様子など、学校の先生も熱心に見ていただいておりますが、一番身近で見て感じているのは、地域のボランティアさんたちではないかと思います。そういった方々の意見などもお聞きいただいて進めていただけると、より安全対策が取れるのではないかと考えます。

今回、低学年の下校時の暑さ対策により試行運転に取り組んでいただけたとのことですが、いろいろな状況に応じた柔軟な対応をお願いし、子どもの安全対策とともに、子育て中の保護者の支援の一環として、より進めていただけることを期待し、質問を終わらせていただきます。

では、2点目に入ります。

市民協働及びまちづくり協働センターについて。

近年、「協働」という言葉をよく耳にするようになりました。漢字にすると協力するなどの協に働くと書きますが、同じ音でも共同生活などの「共同」の意味は、同じ目的のために一緒に行くこと、また協同組合などの「協同」では互いに力を合わせ仕事をするということとあります。これらは似ていますが、行政などでよく目にする「協働」は、同じ目的のために対等の立場で協力して共に働くこととあり、それぞれの得意分野を生かしながら一致団結し、力を合わせて物事を行うことという意味合いのようです。

令和5年第4回定例会において、市民活動支援センターについて質問させていただいた際、今後の人口減少、少子高齢化問題の中、行政職員の充足率の低下も予測され、現行の行政サービスを維持していくことが難しくなるほどの人手不足が懸念される。そのため、これらの地域課題の解決を図っていくには、市民との協働によるまちづくりが不可欠と考え、令和7年度の開設を進めるとの答弁でした。

そして、令和7年4月19日に「海津市まちづくり協働センター」として、南濃町駒野にある海津市南濃総合福祉会館「ゆとりの森」に開設されることとなりました。

インターネットで南濃総合福祉会館「ゆとりの森」を検索すると、まちづくり協働センターのイメージ図が掲載されており、つながりスペースやかたりあいルーム、ものづくりスタジオなど充実した施設となっていると感じています。

また、この場が活動団体や市民の活動の拠点となり、市民参画の醸成や協働によるまちづ

くりがより推進されることを期待しております。

しかしながら、協働の意味や理解、そして必要性など、市民や行政職員にもまだまだ理解が足りていないのではないかと感じることもあります。

そこでお伺いいたします。

1つ、市として、市民協働の考えや必要性についてお考えをお聞かせください。

2つ、海津市まちづくり協働センターの開設に当たり、今後どのように活用し、運営していくのか、方針などをお聞かせください。

3つ、協働によりまちづくりを進めるに当たり、人材の育成や市民活動の活性化、そして何より市民協働への理解を深めることが必要かと考えますが、いかがでしょうか。

以上3点についてよろしくお伺いいたします。

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 小粥努議員の市民協働についての御質問にお答えいたします。

令和5年市議会第4回定例会の議員の御質問で答弁いたしましたとおり、日本総合研究所の推計によると、20年後の2045年には、全国で地方公務員は19万人不足すると予測されており、小規模な自治体では、6割から7割しか職員を確保できないと見込まれております。

加えて、社会・経済の成熟化に伴い、市民のライフスタイルや価値観が大きく変化する中、行政単独では、多様化・複雑化する地域課題の解決が困難になりつつあると感じております。

このため、行政と市民や市民活動団体などの様々な主体が連携し協力することで、それぞれの責任と役割を理解し、補完し合いながらまちづくりを進める、協働によるまちづくりが何よりも重要であると考えております。

このような中、本市では、市民主体の協働によるまちづくりを推進するための基本的な考え方を示した、海津市自治基本条例を令和元年9月に制定したところであります。しかしながら、市民主体の協働に対する理解は、市民に十分に浸透しておらず、協働の重要性が語られながらも、具体的な取組の検討は進んでこなかったところであります。そのため、まずは、市民ワークショップやアンケート調査を通じて、市民協働の必要性を啓発するとともに、協働によるまちづくりをどのように進めていくべきか、検討してまいりました。

そして、2か年をかけて、市民や関係機関と丁寧に協議を重ね、市民協働推進計画について、ようやく年度内に、成案を得る運びとなったところであります。この市民協働推進計画は、「一人ひとりがまちづくりの主役 市民協働で創る海津の未来」を基本理念としております。あわせて、この計画では、市民協働の意識醸成、活動推進、環境づくりの3つを基本目標に掲げ、7つの施策とそれらを実現するための14項目の具体的な取組を盛り込んでおり

ます。

その取組の一つが、まちづくり協働センターの設置であり、いよいよ4月19日、オープンを迎えます。このまちづくり協働センターは、市民や市民団体、民間事業者などが自主的かつ自立的に行う様々な公益的な活動を総合的に支援することで、新たなまちの魅力や地域課題の解決策を協働によって創出する、共創によるまちづくりの推進拠点となるものであります。

議員御指摘のとおり、まずはこのまちづくり協働センターにおいて、市民の協働に対する理解を深めていくことが、大切だと考えております。そのため、まちづくり協働センターの取組や支援内容をはじめ、市内で活動する市民団体の活動情報など、市民協働に関する様々な情報を市民に向けて発信するとともに、市民協働に関するワークショップや体験講座を開催することで、市民協働への理解と関心を高めてまいります。

また、新たな活動の担い手を発掘し育成するため、市民協働に関するセミナーやスキルの習得に向けた各種の講座・研修会を企画してまいります。さらに、市民活動への参加を希望する市民と活動団体とのマッチングを行い、市民活動に参加するきっかけづくりを行うとともに、市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者などの様々な活動主体の交流会や意見交換会を定期的を開催することで、それぞれの連携を促進し、相乗効果による活動の充実発展につなげてまいります。

加えて、協働活動を行っていくためには、市民活動団体への財政的な支援も必要であると考えております。そのため、広く活動を支援する補助制度を創設するとともに、自立した活動につなげるためのクラウドファンディングに対する支援も行ってまいります。

来る3月28日、海津市は、市制施行20周年という記念すべき節目を迎えます。この節目の年となる令和7年を共創元年とし、市民協働を通じてシビックプライドの醸成や共創による魅力づくりにつなげ、市民一人ひとりが主役のまちづくりと市民自治の実現を目指してまいります。

以上、小粥努議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問はございますか。

[4番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） ありがとうございます。

今年、市制20周年を迎え、記念すべき節目の年とし、共創元年と位置づけられるとのことで、当初予算の重点事業にも市民協働の推進事業とあります。

そもそも国が総合戦略として掲げている地方創生では、持続可能な地域社会を目指すために、自治体、民間企業、住民がそれぞれ主体者となり、共に協力し、人口減少や少子高齢化

問題、また衰退に向かう地域社会の中で、それぞれの地域の特徴に合わせた住みよい環境づくりなど、地域が抱える課題解決に取り組むことだと認識しています。

その中で、市民活動支援の拠点となるまちづくり協働センターが開設されるということでお伺いします。

先ほどの答弁の中で、ワークショップやアンケート調査を行われたとのことですが、この市民活動支援の拠点をつくるに当たり、市民活動団体からもアンケートを行っていると思いますが、その結果についてどのように分析されたか、お尋ねしたいと思います。

初めに、アンケート調査をされた市民団体の団体数を教えていただけますか、お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

高木英雄生活・環境課長。

○市民生活部生活・環境課長（高木英雄君） お答えをいたします。

市民活動団体を対象としましたアンケートの結果では、市内で活動しております市民活動団体のうち184団体に対して調査を行いまして、126団体から回答をいただきました。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） 184団体、結構いろんなところにあるんだなということも思います。

アンケートを行って回答を得られる数は四、五十%あればいいほうだともお聞きします。多くの回答をいただけたようで、現在活動をされている方々の期待度も感じられます。そこで、市民活動団体の実態についても調査されていると思いますが、アンケート調査から具体的に活動団体の課題を把握されておられるのか、お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 高木英雄生活・環境課長。

○市民生活部生活・環境課長（高木英雄君） お答えをいたします。

活動団体の課題としまして、人材面、それから活動に対する課題、あと資金についての課題についてお尋ねいたしました。

人材面の課題としましては、「メンバーの高齢化」が全体の71.4%と最も高く、次いで「新しいメンバーが入ってこない」が66.7%と、多くの活動団体でメンバーの高齢化であったり、人材不足が課題となっている状況でございました。

また、活動についての課題では、「活動を宣伝する手段が少ない」が全体の19%と最も高く、活動の内容の情報発信に苦勞してみえることが分かりました。

そのほか、ボランティア活動を中心に行う団体の方からは、「活動のための機材を置く場所が不足している」それから、「活動や打合せ、作業を行う場所の確保が難しい」といった

意見が目立ちました。

資金についての課題では、「会費や入会金が増えない」が15.9%と最も高く、次いで「収入が安定しない」そのほか、「補助金や助成金の申請の仕方が分からない」「寄附金や協賛金が集まらない」といった意見がございました。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） ありがとうございます。

私も幾つかの団体に関わらせていただいておりますが、活動団体の中では、事務作業や会議、打合せなど、会員や代表者の自宅で行ったり、喫茶店や会社の休憩室を活用するなど、公共施設の利用料を節約しながら活動資金に回されているといった意見も耳にします。

また、多くの方が仕事などをしながら行っており、資金面や活動の拠点などの課題を抱えている団体も多いと思います。

今回、まちづくり協働センターの設置に関して、団体からの要望みたいなものはアンケートにおいて聞かれてみえますか、お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 高木英雄生活・環境課長。

○市民生活部生活・環境課長（高木英雄君） お答えいたします。

まちづくり協働センターに求める機能では、自由に利用、交流のできるスペース、いわゆる「会議や打合せ、作業などのスペースの提供」が34.1%と最も高く、次に「活動の担い手となる人材の育成」が25.4%でした。

そのほかにも、「市民と団体、団体と団体をつなぐマッチング機能と活動に対する補助金等の情報提供」が24.6%となっており、まちづくり協働センターが施設や設備の利用といった面と併せ、将来の人材の育成などソフト的な対策の両方で期待をされていることがうかがえました。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） ありがとうございます。

先ほど、まちづくり協働センターの機能について答弁をいただきましたとおり、アンケート調査で把握された課題など、団体が求めるニーズをしっかりと機能として携え、計画されていることに安心いたしました。

次に、先ほどの答弁の中で、団体への財政的な支援として、市民活動推進補助制度をつくと御答弁いただきましたが、この支援制度について少しお尋ねしたいと思います。

この補助制度の対象者や、補助金額、概要などが分かれば教えていただけますか、お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

補助制度の具体的な内容といたしましては、新たなまちの魅力ですとか、地域課題の解決につながる公益的な活動を行う市民団体活動の登録団体に対して行うものでございまして、活動に対する経費の2分の1を補助するもので、補助金額の上限のほうを30万円としてございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） 続きまして、クラウドファンディングについても、もう少し御説明をお願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

クラウドファンディングにつきましては、活動団体がその活動の意義ですとか活動内容を広く周知することができ、またその思いに共感いただける方からの支援を得ることができますので、そのことによって、市からの補助金のみに頼らず、自立した団体運営が可能になるというふうに考えてございます。

このことから、クラウドファンディングを利用した活動の場合には、その利用に係る手数料につきまして、さきにお答えさせていただきました補助金に加算をして補助をするものでありまして、加算額の上限を20万円としてございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） 近年ではクラウドファンディングでの資金集めの話もよく耳にするようになりましたが、いざ自分たちが使おうと思うと、一般的にはまだまだハードルが高いように思っている方も多いと思います。しっかりとサポートをお願いいたします。

続きまして、これまでもワークショップなどで説明がされておりますが、まちづくり協働センターはどのような方や団体が利用できるのか、また、その他どのような支援が受けられるのか、お尋ねします。

○議長（橋本武夫君） 奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

このまちづくり協働センターでは、市民活動を行う活動団体はもちろんのことですが、市民活動やまちづくりに関心のある市民の方など、どなたでも御利用はいただくことができます。

また、先ほど市長が答弁で申し上げましたとおり、まちづくり協働センターでは、市民活

動に対する様々な支援のほうを行う計画をしております、市民に向けての情報発信のほか、市民活動や地域コミュニティに関する相談でありますとか、地域課題の解決に向けたアドバイスなどを行ってまいります。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 小粥努議員。

○4番（小粥 努君） 4月に開設されるということです。ぜひよろしく願いいたします。
以上で終わります。

○議長（橋本武夫君） これで小粥努議員の質問を終わります。

ここで13時15分まで休憩といたします。

（午前11時26分）

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時12分）

◇ 古川理沙君

○議長（橋本武夫君） 1番 古川理沙議員の質問を許可します。

古川理沙議員。

[1番 古川理沙君 質問席へ]

○1番（古川理沙君） 議長にお許しをいただきましたので、一般質問通告書に沿って質問をさせていただきます。

質問は2点。要旨1. 狭い道路（狭隘道路）の解消について、質問相手は市長、要旨2. 養老鉄道を活用したまちづくりについて、質問相手は市長でございます。

それでは、1つ目の質問から始めさせていただきます。

狭い道路（狭隘道路）の解消について。

少子高齢化が急激に進む社会において、誰もが安心・安全に暮らすことができる地域とするために、人や物を運ぶ道路は重要な社会インフラの一つです。救急車や消防車などの緊急車両、ごみ収集車や福祉施設、こども園の送迎車など、市民生活を支える多様な車両が円滑に走行できる道路を整備していくことが市民の満足度や幸福度につながります。また、今後、バスの自動運転やシニアカーなどのパーソナルモビリティが新しい移動手段として活用が進むことが予想されることから、戦略的に道路整備を進める必要があると考えます。

さらに、資機材の高騰や人手不足等により厳しい経営を続けている建設業者にとっても、工事が計画的に実施されることで企業体力が維持でき、緊急時や災害時の迅速な対応に協力していただくことも可能になると考えます。狭い道路の解消は、行政の努力と地域住民の理

解と協力が得られてこそ実現できることから、次の2点について市長にお尋ねします。

1. 今年度から国道258号の4車線化に向けた工事が始まりましたが、南濃町エリアは全体的に生活道路が狭く、今後、中央分離帯の設置工事が長い距離にわたると、信号のない交差点は閉鎖され、一方向にしか国道に出ることができなくなります。その結果、今まで通らなかった狭い道路から国道に出るケースが増え、住民の皆さんは生活しづらいと感じる要素が増えることとなります。また、駒野駅周辺においても、通勤・通学の時間帯は送迎の車両や歩行者の往来が多く、十分な安全確保に至っているとは言えません。狭い道路の解消を戦略的に進めるために、セットバックが必要な路線など現状把握をされてはいかがでしょうか。

2. 狭い道路を解消して安心・安全な暮らしを実現しようという機運が地域全体で高まってこそ道路の拡幅が実現します。単に通りにくいというだけではなく、災害時等に与える影響など、生活にどのような支障を来しているかを自分事として実感できるよう、自主防災組織や自治会とワークショップを開催するなど、狭い道路の解消に向けた機運を高めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員の質問に対する答弁を求めます。

伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） 古川理沙議員の狭い道路の解消についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えします。

1点目の狭い道路の現状把握と2点目の地域住民の意識向上につきまして、議員仰せのセットバックが必要となる幅員が狭い道路や緊急車両の通行が困難な道路については、市内全体の状況を既に把握しているところであります。そうした中、今年度、国道258号において4車線化工事が行われ、駒野交差点から南側約200メートルの区間に中央分離帯が設置されました。中央分離帯の設置により、国道に接続する道路の利用状況に変化が生じることが想定されます。そのため、把握している情報を基に通行車両のシミュレーションを行い、当該地域において、拡幅が望ましい道路の洗い出しを行ってまいります。

また、この地域は、今後新たなコミュニティ施設の設置を予定するほか、来年度末の決定に向けて進めている本市の都市計画において、居住区域に設定することを検討しており、まさに地域全体の再整備を行っていくべきエリアと位置づけております。そのため、住みやすく、人が集う地域の形成につながるよう、地域全体のエリアデザインの視点からも道路整備の在り方を検討していく必要があり、ワークショップの開催を通じて地域住民の意見を十分に伺いながら、狭い道路についてもその解消につなげてまいります。

以上、古川理沙議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

全体的に前向きな答弁で、もう既に把握をしていただいているということで、またワークショップに向けては、実際の動きもシミュレーションしながらやっていただける、また洗い出しをしていただけるということの御答弁だったと思います。実際、国道258号の4車線化に伴う中央分離帯の設置で、近隣の中ではもう既にやっぱり車の流れが変わってきているということもお聞きをしています。自分の家の前の車の交通量が増えたよということもお聞きしておりますので、ぜひ洗い出しの中でもそういったことも踏まえていただけるとありがたいです。

また、国道4車線化は、どうしても市の発展を考えたときにやっていただかなければならないですし、一日でも早く海津市内が4車線化になることというのは重要だなと思いますけれども、それに合わせて市民の皆さんが不便に感じてしまうということになっては意味がないかなと思いますので、4車線化に伴って、同じように周辺の狭い道路の解消を進めていただきたいということで今回質問をさせていただきました。

また、狭い道路があるなど考えているところで、2月に岐阜県のほうの防災シンポジウムというものがありません。そこで、岐阜市消防署の実践発表の中で、実際狭い道路で、2メートル、4メートル、いろんなバージョンを実際に救急車ですとか消防車両が回ろうとしたらどういうふうになるかというのを動画で見せていただきました。

資料もこうやって紙でも頂いているんですが、紙で頂くよりもやはり実際動画で見せていただくと、よりどういうふうに車両が動けなくなるのかということですか、狭いところの隅切りをすると、車がどういうふうに曲がれるようになるかということが実際動画を見ることで体感できたので、資料だけではなくて、実際にそういう動画も含めながら啓発をしていただけると、安心・安全なまちづくりに皆さんも協力いただけるんじゃないかなと思いました。

特に消防署の方が説明してくださったというのが、実際の現場の声なんだなということで、すごくそこに必要性を感じましたので、ぜひ今後ワークショップをしていただくときに、消防署とも連携をしながら、そういうこともやっていただけるとありがたいなと思います。

258号周辺については、答弁の中でしっかり内容が入っていたと思うんですけども、私、駒野地域、駒野駅周辺についてもぜひお願いをしたいなということで、通告書の中では触れさせていただいています。答弁の中では、国道258号周辺ということで中心に答弁いただいていたと思うんですけども、駒野駅周辺については、狭い道路の解消ですとか、ワークシ

ワークショップを開催していただけるかどうかというところを御答弁いただけるとありがたいです。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長兼東海環状推進室長（桑原寛訓君） お答えします。

議員仰せのとおり、駒野駅周辺は道路が狭く、通勤・通学時間帯の歩行者や自転車利用者の安全確保、また緊急車両の通行を可能とする道路整備が必要であります。こういった状況を地域住民と一緒に考え、ワークショップを開催し、緊急車両の実験動画も活用し理解を深めるなど、狭い道路の解消に向けて取り組んでまいります。以上となります。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

南濃町は住宅街へ入ると本当に狭くて、擦れ違えないところとかたくさんありますので、ぜひ駒野駅周辺だけでなく、駒野地域全体についても実施していただけるとありがたいなと思っております。また、御答弁の中で、先ほど御紹介した緊急車両のほうの動画についても活用しながらということでありたいなと思います。ぜひ消防署との連携を取りながら、しっかり住民の皆さんに伝わるようお願いしたいなと思います。

そのワークショップについてですが、通告の中でも言ったように、道路は本当に重要な社会インフラであると思っております。道路整備を進めていくことが本当に生活のしやすさに直結していくものであって、あまり目立たないかもしれませんが、本市の魅力にもつながるものだと私は思っております。

狭い道路を地図で見ると細かったり太かったりするんですが、地図の中だけでは分からない、実際通ると本当に通れると思っていたのに通れないとか、擦れ違いにくいとか、地域の皆さんにしか分からないということもあると思いますので、地域の皆さんの声を聞くためにワークショップを開くということも重要なことと思うんですけども、併せて私はやはり先ほどから申し上げているように、必要性とか、皆さんの生活がしづらくなっている要因が何なのかということと一緒に考えていくということがもっと必要なんじゃないかなと思っております。

実際に自分たちが住む地図を目の前にしながら、どこが通りにくいかとか、どこをどうしていくといいかということを行行政も一緒になってその場で一緒に考えるということがワークショップとしては必要な要件じゃないかなと、そんなふうに思っています。意見を聞くだけではなくて、一緒に考えるということをしていただくことこそが地域の機運を高めていくことにつながると思うんですけども、担当課としてはその辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長兼東海環状推進室長（桑原寛訓君） お答えします。

議員仰せのとおり、国道258号の4車線化及び地域内道路の整備については、地域住民の理解と協力が必要であると認識しております。中央分離帯を設置したことにより不便になったということにならないよう、拡幅することが望ましい路線について地域住民と一緒に考え、地域の道路の再整備の機運を高めてまいりたいと思っています。以上となります。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

本当に一緒に考えるということをやっていただきたいなと思っています。

これまでもいろいろな工事で、地権者の方に工事の必要性がこういうことなのでセットバックしてくださいですとか、現場で直に地域の方と接しておられるので、地域の方ですとか地権者の方に御理解いただくことの難しさですとか、道路を拡幅することの必要性を感じていただくことの難しさというところでは、担当課の方が一番よく御存じだと思います。この間の防災シンポジウムの中でも、やはり事業が進まないことは地域の方の御理解がなかなか得られにくいというところで、ハードルがすごい高いということの説明もありました。国のほうでは、そういったハードだけではなくて、ソフト事業に関する補助事業もあるということで紹介がありましたので、ぜひそういった事業も使いながら、地域の皆さんの安心・安全が担保されるよう、狭い道路の解消については計画的に進めていただきたいなと思っています。

国道258号4車線化は本当に大切なことですので、少しでも早く進めていただきたいなと思っていますが、繰り返しで大変申し訳ないんですけども、周辺の道路、狭い道路の解消が持続的に進むように、国や県との連携、さらに課の人員確保もしっかりしていただいた上で、確実に進めていただけるようお願い申し上げて、1つ目の質問を終わらせていただきます。

養老鉄道を活用したまちづくりについて。

養老鉄道養老線の沿線住民や電車の利用者などを対象に実施されたニーズ調査において、92%の方が地域にとって養老線は必要と回答している一方、利用頻度としては「年数回」と「ほとんど利用しない」と回答された方が合わせて76%との結果でした。また、その理由として、「自分で車を運転できるから」に次いで、「目的地が養老線から離れている」と回答しておられる方が多いという結果でした。

養老鉄道を持続可能な地域公共交通とするためには、駅から、また駅までの二次交通も含めて利便性を上げること、さらに定期利用以外の機会の創出は喫緊の課題であると思います。

特に駒野駅は月見の森エリアの最寄り駅でもあることから、定期利用以外の利用を促すポテンシャルは十分にあると思います。地域の活性化、にぎわいを生み出すための養老鉄道を活用したまちづくりについて、市長にお尋ねします。

1. 養老線を持続可能な地域公共交通として維持していくため、安全な運行のための対策は当然必要ですが、駅舎やトイレなどの改修など、養老鉄道の施設・設備の魅力を磨くことも必要です。それぞれの自治体単独ではできない事業も、沿線市町3市4町がチームとして取り組むことで、ハード面の魅力を磨くこともできるかと思います。養老線リ・デザイン協議会で養老線の魅力化に向けた取組の検討はできないでしょうか。

2. 令和7年度当初予算案に月見の森ブランディング事業費が計上されていますが、駒野駅を月見の森エリアの玄関口と捉え、電動アシスト付自転車や電動キックボードなど、若者受けしそうな次世代パーソナルモビリティのレンタルによる移動手段を確保し、さらに駒野駅からの道中も楽しんでいただけるよう、月見の森から駒野駅までを大きなエリアとして捉え、ブランディング化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3. 養老鉄道を持続可能にするために、沿線市町がそれぞれの強みを生かして、定期利用以外の利用機会を創出していくことが重要であると考えます。例えば4月にオープンするキャンプ場のドッグランは、クラウドファンディングの経過からも大きな期待を寄せていただいていますので、養老鉄道で愛犬と一緒にドッグランに来ていただくツアーなど、月見の森エリアと養老鉄道のタイアップしたイベントを提案してはいかがでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 古川理沙議員の養老鉄道を活用したまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

1点目の養老鉄道の魅力化につきまして、これまで養老線沿線市町では、養老線リ・デザイン協議会を設立し、住民生活に必要不可欠な公共交通機関である養老鉄道の維持と活性化を目指し、様々な取組を連携して行ってまいりました。ハード面では、鉄道事業再構築実施計画に基づき、社会資本整備総合交付金などを活用して、老朽化した鉄道施設・設備の更新を行うとともに、ソフト面では、養老線交通圏地域公共交通網形成計画に基づき、利用促進に向けたPR活動やイベントを数多く展開するなど、ハード・ソフトの両面から養老鉄道の維持、活性化に取り組んできたところであります。

現在、養老線リ・デザイン協議会では、現行の鉄道事業再構築実施計画が令和8年度末に計画期間の終了を迎えることから、令和9年度からの次期実施計画の策定を進めております。

新たな計画には、議員御指摘の駅舎やトイレの改修はもちろんのこと、鉄道の軌道設備の大規模な更新に加え、養老鉄道のスピードアップと利便性の向上を図るため、運行車両の半数の新型車両への更新を盛り込むことを検討しているところであります。駅舎の改修を含めた利用環境の改善と運行車両や設備の更新により、利用者の快適性や利便性を高めていくことが養老鉄道の魅力を最も高めることにつながると考えておりますので、次年度からの2か年をかけて実効性のある計画の策定に取り組んでまいります。

2点目の駒野駅を起点とした月見の森エリアの活性化につきまして、月見の森エリアへの誘客は、本市の観光振興を図る上で大変重要であり、駒野駅の活用は欠かすことのできないものと認識しております。現在、月見の森エリアへの来訪者は、そのほとんどが自家用車で訪れる近隣地域の方であり、今後、月見の森のブランド価値を高め、都市部からの誘客を図る上で、駒野駅からの移手段の確保は必須であると考えております。

このため、策定中のサイクルシティプランでは、電動アシスト付自転車を活用した周遊観光の促進を盛り込んでいるところであります。今後、議員御提案の電動キックボードを含めた次世代型パーソナルモビリティの活用につきましては、来訪者の需要や費用対効果を検証しつつ、来年度予定する月見の森エリアのブランディング戦略を策定する中で検討をしてまいります。

3点目の養老鉄道とのタイアップイベントにつきまして、議員御提案の養老鉄道を利用して、愛犬と共に羽根谷だんだん公園キャンプ場のドッグランを訪れるイベントにつきましては、これまでに養老鉄道が実施した「ねこカフェ列車」やJR東日本が実施した「わんだフルTRAIN」などの事例を参考に提案してまいりたいと考えております。加えて、恋人の聖地に登録された月見台を活用したウオーキングイベントなど、月見の森エリアの地域資源を活用したタイアップイベントについても検討してまいります。

このほか、月見の森エリアでは、養老鉄道の利用促進に向けた市民活動の一環として、養老鉄道を守る会“かいづ”の主催により、八重桜ウオーキングなどのイベントが実施されております。こうした市民活動が一層活性化するよう、市といたしましても強力に後押しすることが重要であると考えております。このため、養老鉄道の利用促進に資する活動を支援するための関連予算を令和7年度当初予算案に盛り込んだところであります。

養老鉄道を守る会が掲げるキャッチフレーズ「乗って残そう養老鉄道」の理念、私も全くの同感であります。養老鉄道の持続可能な運行を目指し、さらに多くの方に乗車していただく機会を市民と協働して創出してまいります。

以上、古川理沙議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

令和9年度からの再構築実施計画の中で、駅舎ですとかトイレの改修、またまさか車両も新型のものに更新を今後、半数ぐらいですけれども盛り込まれているということで、これが実現したら本当に養老鉄道がすごく魅力的で大きく変わるんじゃないかなと大きな期待を持っております。特に本市にとっては、月見の森エリアのブランディング化もありますので、養老鉄道のハード面の魅力化というのは、双方にとって相乗効果が期待できる大きな追い風になるなと感じております。

2つ目の質問の中で、都市部からの誘客のために、駒野駅からの移動手段の確保は欠かすことができないということで御答弁いただきました。私も全くの同感です。ただ、それに併せて、月見の森エリア、今多世代のほう楽しんでいただける場所になってきていると思います。ドッグランですとか恋人の聖地、またデイキャンプサイトもオープンするということで、免許証を持たない高校生などの若い世代の子たちもどんどん遊びに来ていただけるぐらいの魅力があるんじゃないかなと考えますと、やはり駒野駅からの移動手段というものが大変重要じゃないかなと思っております。

策定中のサイクルシティプランの中で、電動アシスト付自転車を活用した周遊観光を促進することを盛り込んでおられるということですので、電動キックボードについては検討していかれるということなんですけれども、電動アシスト付自転車もいろんな種類がありまして、ぜひ若い子に受けるおしゃれなモデルを選んでいただけるといいかなと思っております。若い世代がそれを目的に電車に来て、それで移動したいということが1つ来る目的にもなるかなと思いますので、ぜひそういった視点でも選ぶときには考えていただけるとありがたいです。

また、駒野駅から歩いていただくとよく分かるんですけど、周りも結構鬱蒼としている場所もあったり、道路についてもちょっと凸凹しているところもありますので、そういったものを取り入れるだけではなくて、周りの環境についても併せて改善していただけるといいかなと思っております。

通告書の中でも触れさせていただきましたが、ニーズ調査の結果から、養老鉄道は地域にとっては本当に欠かせないものだと言われ認識はしておられます。また、そういったところから、各市町についても、養老線管理機構への補助金ですとか負担金というのは、予算規模としても確かに大きいものがあります。それを維持していくためには、市としても財源の確保というのは大変大きな課題ではないかなと思っております。

池田町さんが養老線管理機構への負担金ですとか、先ほど話にありましたレンタサイクルの推進事業に充てることを目的に、2023年クラウドファンディングを目標額2,000万円で実

施しておられます。それに対して達成された金額が9,261万2,000円集めておられました。ぜひ本市でも、財源確保というところでクラウドファンディングを実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

養老鉄道が持続的な運営していく上では、財源確保に向けた取組というのは非常に重要なことだというふうに考えております。沿線市町の中から、担当課長のレベルではございますけれども、池田町さんのような事例もありますので、クラウドファンディングを広域で行ってはどうかというような意見も聞いております。今後、単独でやる、沿線市町全体で取り組めるかはまだ決まっておられませんけれども、実施に向けた検討を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

本市だけでも、協議会の中、全体でも、どちらかでクラウドファンディングをぜひ実施していただきたいと思います。本市でもクラウドファンディングをキャンプ場のドッグランでやられて、目標額200万円に対して見事に達成をされて、248万1,000円集めておられます。やはり皆さん興味があったりするところについては、すごく近隣の方もそうですし、遠い方もそれで興味を持っていただく、PRということにもつながると思いますので、ぜひ財源確保とPRということも兼ねて、単体、皆さんと一緒に、どちらかで必ず実施していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、提案させていただきました愛犬と一緒にだんだん公園キャンプ場のドッグランに来ていただくというツアーについては、何でそれを申し上げたかといいますと、令和6年8月に本市が実施したまちづくりに関するアンケートの中に、養老鉄道の項目の中に、ある方が犬が乗せられる屋台列車などの養老鉄道の思い切った利用ということを書いておられる方が見えました。私もなるほどなと思っていろいろネットのほうで検索をしたら、先ほど答弁いただいたようなJR東日本ですとか、あと養老鉄道さんの猫もあったんですけども、実は今年東海道新幹線でも同じようなツアーが実施されていて、新幹線のツアー、愛犬と飼い主1名だけで5万9,000円、飼い主が2人になると11万4,000円という大変高額なものなんですけれども、完売しています。

ケージレスで電車に乗れて、また本市でいくと景色がすばらしいドッグランに向かっていけるということで、私はすごく魅力的なものだと思います。私も犬を飼っていますけれども、駒野駅が最寄り駅なので電車に乗られないので、どこか近くの駅まで行って、ぜひツアーが

実現したら参加したいなと思っておりますので、養老鉄道株式会社へのプレゼンは、熱を込めて、熱い思いを持って提案していただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、市民団体の方によるイベントも活発にできるように、強力に支援をしていくということで御答弁いただきました。養老鉄道を守る会“かいづ”さんは、イベントはもちろんなんですけれども、駅に花を飾っていただいたりですとかいろんな活動をしていただいています。

今年も、ちょっと小さくて見えないかもしれませんが、令和6年4月13日、答弁にいただいたようなウオーキングと八重桜を楽しもうということで計画をしていただいています。だんだん公園だけじゃなくて、さぼろ遊学館ですとか水晶の湯に行けるように、周りの施設へ足が運ぶような企画をしていただいているので大変ありがたいなと思っています。

養老鉄道を守る会さん、こうして1つ大きな事業ができる、イベントを企画できる団体さんがあるので、ぜひほかの団体さんをつなぎながら、新しいものをまた企画していただけると、さらなる新しい利用者の開拓につながるんじゃないかなと思っています。共創のまちづくりというのは、それぞれ団体を設置した目的が違ったりとか、性格が異なる組織であっても、一緒に共通した自分たちが住むまちの課題を解決するために、それぞれの強みを生かしながら、一緒に新しい価値をつくっていくことが共創によるまちづくりなのかなというふうには考えています。

午前中の小粥議員の答弁の中で、市長が共創元年という言葉が使われたと思います。本当にまさに本市はこれから共創のまちづくりがスタートするところだと思うんですけれども、この養老鉄道を使ったまちづくりが1つ大きなモデルになっていくんじゃないかなと思うと、行政がまちの振興ですとか活性化を主導していくのではなくて、いろんな団体さんをつなげるとか、新しいものが出来上がるように、市が感じている課題とか、こういうふうな目的を持っているよというのを行政がまずそれを提示するところを役割として果たしていただくということが大事じゃないかなと思うんですけれども、その辺り行政としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えします。

行政がいろんな課題を示して、市民団体やNPOなどの方々、様々な関係者の方々と交流して、そして団体と団体をコーディネートするような、そういった働きかけというのが今後必要だろうというふうには考えているところでございます。以上です。

○議長（橋本武夫君） 横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 今、古川議員の再質問の中で引用いただきました小粥議員への答弁の

中でも私申し上げましたとおり、このまちづくり協働センターは、まちづくり活動を行う様々な団体の交流会、そして意見交換会を開催することで、それぞれの団体のつながりを強めていく、そしてそれによって新たな活動が生まれるような活動の充実、そして発展に資するための取組も行っていくと、まさに申し上げたとおりでございます。

そういった中では、行政のほうが課題として考えているということを提示した上で、そういった取組が生まれるということが一番いいと私も思いますので、まさに議員のおっしゃったとおりの取組を今後まちづくり協働センターにおいて実施していきたいと思っております。

[1番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 古川理沙議員。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

やはり目的が1つしっかりしているというところも大事ですし、せっかく今市長が答弁いただいたように、まちづくり協働センターが4月にオープンしますので、今まではなかなか連絡を取って会うのも難しい中で、場所が1つあるというのはつながりやすさにもつながります。そしてまた、行政もそこへ行って団体の方たちとも会えるというところでは、ぜひまちづくり協働センターを活用しながら、つないでいただいて新しいものをつくっていくということをお願いしたいなと思います。その第1号に、ぜひこの養老鉄道を使ったまちづくりというのは、1つ軸になる団体さんがいらっしゃるので、とても取り組みやすいんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いしたいなと思っています。

3月6日に、県議会でも地方鉄道の需要喚起への支援ということで一般質問がありました。その中で、江崎知事が、地方鉄道が抱える財政とか、そういう人件費も含めて、そういった課題も踏まえた中で、単に地域住民や観光客にとっての移動手段にとどまらず、鉄道を生かした新たなまちづくりや鉄道そのものに対する新たな魅力の創出など、需要喚起に向けた多角的な取組を進めるべく必要な支援をしていくというふうに答弁をしておられます。まさに今、海津市が取り組もうとしていることじゃないかなと思いますので、県のこういった支援も受けながら、ぜひ新しい海津市をつくっていけるようにお願いしたいなと思っています。

駒野駅を含めた月見の森ブランディングによる新しいまちづくりが、こういった県の支援も受けながら、新しい海津市、市制20周年を迎えて、本当に次のステージに進めるということで大変期待できるような答弁だったなと思いますので、ぜひ実現できるように御尽力いただくことをお願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで古川理沙議員の質問を終わります。

◇ 浅井まゆみ君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、9番 浅井まゆみ議員の質問を許可します。

浅井まゆみ議員。

〔9番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○9番（浅井まゆみ君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私は2点について質問させていただきます。

1点目、要旨、保育士業務の負担を減らすICTシステムの導入について、質問相手は市長でございます。

2点目、誰もが安心して子育てができる環境整備について、質問相手は市長でございます。

昨今、認定こども園を含む保育所等においては、保育士の事務作業等の負担が大きく、子どもと向き合う時間にも影響が出ているという現実があります。登園予定の園児が登園したかどうか、朝の忙しい時間に確認遅れや漏れが不安といった声もあります。実際に過去に確認の漏れでバスに園児が置き去りになり死亡するという痛ましい事故が発生しています。

そのような中、登降園管理、保護者連絡、保育料の請求管理、通園バスの運行管理、保育士のシフト管理、園児の情報記録などの業務の効率化を図るため、保育ICTシステム「CODMON（コードモン）」を導入して活用している園が今全国的に増えています。県内では現在13自治体が導入しています。実際に導入した園では、業務負担やストレスの軽減ができた。持ち帰り残業がゼロになり労働環境が改善された。保育士同士の連携やマネジメントが強化できた。保育の専門性を高められ、保育・教育の質の向上につながったなどの声があります。

そこで伺います。

1. 本市における保育ICTシステムの導入状況はどのようになっていますか。
2. 現在、認定こども園での登降園の管理はどのように行われていますか。
3. 保護者への連絡手段はどのように行われていますか。
4. 園児の情報記録や職員のシフト管理はどのように行われていますか。
5. システムを導入されていない園がある場合、今後導入に向けたお考えは。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） 浅井まゆみ議員の保育ICTシステムの導入についての御質問にお答えをします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

議員仰せの保育ICTシステムは、インターネットを利用したクラウド型のシステムであり、パソコンやタブレット、スマートフォンを使用して日々の保育記録や事務処理、保護者とのコミュニケーションなど、保育に関する様々な業務を円滑に行うためのシステムであり

ます。

1点目の保育ICTシステムの導入状況につきまして、本市では、認定こども園全9園のうち、私立認定こども園5園において保育ICTシステムが導入されており、保育士の業務負担の軽減に取り組んでおります。

2点目の登降園の管理方法につきまして、保育ICTシステムを導入する5園では、登降園管理機能を活用し、園児の送迎やバスの乗降に際して、タブレット端末を操作することで園児の登降園を管理しております。

また、保護者が欠席や遅刻等の通知をスマートフォンを使って連絡することでクラス別の出席簿が自動的に作成され、これによりクラス担任は逐次タブレットで出欠席状況を確認することができます。この機能を活用していない園では、従前のおり、園児が登園したことを保育士が目視により確認し、出席簿に記録を行っており、欠席や遅刻等の連絡につきましては、個別に電話連絡などにより行われております。

3点目の保護者への連絡手段につきまして、保護者連絡機能を活用する4園では、園だよりや献立表、持ち物連絡などを保護者がアプリ上で確認できるほか、保護者と保育士が1対1で対話することができます。そのほかの園では、従前のおり印刷物の配付などにより連絡は行っております。

4点目の園児の情報記録や職員のシフト管理につきまして、まず園児の情報管理機能を活用している5園では、園児の氏名、生年月日や保護者の連絡先などの基本情報に加え、その日の体調や園で測定した成長記録など、様々な情報を一元管理しております。そのほかの園では、クラス担任が作成した園児に関する様々な情報を情報の種別ごとに管理しております。

次に、職員シフト管理機能を活用する1園では、あらかじめクラスごとの園児数や職員の勤務形態などの必要な情報を入力することでシフト表が自動で作成されることにより、職員のシフト管理を効率的に行っております。そのほかの園では、クラスごとの園児数や職員の勤務形態などを考慮し、手作業にてシフト表の作成を行い管理しております。

5点目の今後の保育ICTシステムの導入につきまして、先ほど答弁いたしましたとおり、保育士の労働環境の改善や保育の質の向上を図る上で、システム導入によるメリットは大きいと考えております。このため、公立認定こども園において、令和8年度からシステムを導入するとともに、導入していないそのほかの園につきましても積極的な活用を働きかけてまいります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

保育ICTシステムを導入することによって、様々なメリットについて詳細に御説明していただきましてありがとうございました。

登降園の管理や出席簿が自動で作成されるとか、また園児一人ひとりの成長記録などが一元化して管理できる、さらには保護者の方とのコミュニケーションを図るためにも大変優れたシステムだということをご認識していただけたかと思います。市内9園のうち導入しているのは5園で、導入していない公立認定こども園は、令和8年度導入に向けて準備をしていただくということで、ありがとうございます。その他の2園についても導入に向けて働きかけていただくということですので、よろしく願いいたします。

システム導入に係る費用についてお伺いしたいのですが、保育ICTシステムの導入にはどれくらいの費用がかかるのか把握されていますか。初期費用とランニングコストについて教えてください。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

毛利卓司こども未来課長。

○健康福祉部こども未来課長兼こども家庭センター長（毛利卓司君） ただいまのシステムの導入にどれくらいの費用がかかるのかということについてお答えをさせていただきます。

保育ICTシステムの導入における初期費用としましては、インターネット環境やタブレット端末などの購入に要する費用としまして、1園当たり100万円程度と見込んでおります。また、導入するシステムによって異なりますが、年間50万円程度のランニングコストが必要になると考えております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

この費用に対する国や県の補助金等は活用できますか。

○議長（橋本武夫君） 毛利卓司こども未来課長。

○健康福祉部こども未来課長兼こども家庭センター長（毛利卓司君） システムの導入において補助金を活用できるかということについてお答えをさせていただきます。

先ほどお答えをしました初期費用のインターネット環境やタブレット端末などに係る費用については、保育所等におけるICT化推進等事業補助金、こういったものがございまして、導入時には活用をさせていただきたいと考えております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

自治体職員や民間企業においてオンラインによる研修が増えてきておりますが、そうした中でも、保育士さんにおいてもスキルアップや業務の効率化を目的とした様々な研修が開催されていると伺っております。このオンライン研修ですが、保育士の研修において、ICTシステムの活用により受講することも可能となると思いますので、しっかりと活用していただくとよいと思いますので、よろしくお願いいたします。

システム導入によるメリットというものが大変大きいものがあるということで答弁いただきました。導入していない園に対して、導入に向けてのサポートもしっかりとさせていただきまして、全ての先生が子どもと向き合う時間や職員と交流する時間、保育をさらに学ぶ時間を確保し、心にゆとりを持ちながら、より長くやりがいを持って働ける職場環境にさせていただけるよう、よろしくお願いいたします。そして、海津市の未来を支える子どもたちのためによりよい保育ができますようお願いいたします、この質問を終わります。

次に、誰もが安心して子育てができる環境整備について伺います。

現在多くの人を利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることができる授乳室の設置が進んでいますが、授乳室で搾乳もできることについては、まだ社会全体の理解が進んでいません。低出生体重児、リトルベビーのお母さんたちは、自分で定期的に母乳を搾る、いわゆる搾乳を行いたいけれど、公共施設や商業施設にある授乳室を1人では使いづらいという声もあります。1人で授乳室を利用して搾乳していた際に、赤ちゃんが一緒にいないのに1人で一体何をしているのかと、さも目的外利用しているかのような心ない言葉を投げつけられたことがあるそうです。

また、産後に職場復帰する女性にとっても、職場で安心して搾乳できる場所の確保や周囲の理解などが課題となっています。赤ちゃんに授乳しない場合でも母体では母乳が作られるため、母乳が余った状態を放置すると痛みが生じたり、乳腺炎等を発症するおそれがあり、数時間ごとに搾乳する必要があるからです。しかし、職場に女性用の休憩室等がなかったり、周囲に搾乳に関する知識や理解がないため、トイレで便器に向かって搾乳し、母乳を捨てたことがあるといった話も伺いました。

WHOは、2歳まで母乳育児を続けることを推奨しており、ILO（国際労働機関）による母性保護に関する勧告では、各国に職場で搾乳する環境を整えるなどのルールをつくるよう求めています。海外では、企業に対して、従業員に搾乳のための時間と場所を提供するよう定めた法律もあり、企業の担当者も女性の復帰を支援することは大いにメリットがあると考え、積極的に投資を行っています。しかし、国内においては、授乳室と搾乳室を併記した表示にしている公共施設や大型商業施設なども存在しますが、まだまだその数は少ないのが現状です。

本年1月16日の参議院予算委員会で、公明党の佐々木さやか参議院議員が国土交通省のバ

リアフリーガイドラインに授乳室での搾乳が可能であることについて記載するよう求めたところ、中野洋昌国土交通大臣からは、ガイドラインの記載を充実させ、子育てバリアフリーの推進を図る旨の答弁があり、こども家庭庁からも国交省と連携した周知啓発の検討が示されました。

女性が出産後、安心して社会参画ができ、健康に活動するためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解し、公共施設や職場、商業施設において、安心して搾乳ができる環境を整えることが重要と考えます。そこで、出産や子育てへの支援を充実するため、授乳室でも搾乳しやすい工夫や職場における搾乳など、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりに取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

そこで、伺います。

1. 公共施設にある授乳室において搾乳で利用することは可能ですか。
2. 授乳室で搾乳が可能である場合、搾乳できるという掲示板を設置することはできますか。
3. 搾乳の悩みがこれまで職場や社会全体でほとんど知られておらず、市内企業や市民に向けて啓発することはできないでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤康成君） 浅井まゆみ議員の安心して子育てができる環境についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

1点目の公共施設の授乳室における搾乳及び2点目の案内表示につきまして、本市では、こども未来館ZuTToをはじめ、子育て世代の利用が多い公共施設に授乳室や授乳スペースを設置し、子育て世代が安心して外出できる環境づくりに取り組んでいるところです。この授乳室や授乳スペースは搾乳時にも御利用いただけますが、議員御指摘のとおり、気兼ねなく利用できる工夫が必要であると考えております。そのため、早速本市が設置する授乳室や授乳スペースに、搾乳にも御利用できる旨の表示を掲示いたしました。

3点目の市内企業や市民への啓発につきまして、厚生労働省の乳幼児栄養調査によると、母乳育児を行う女性の割合が高まっており、特に育児休暇からの復職時に母乳育児の継続を希望する女性が増えております。このため、職場での搾乳に対する正しい理解や周囲によるサポートの必要性が高まっているところです。本市としましても、企業訪問等に際して、職場での搾乳室設置に関する啓発チラシを配付し、職場における搾乳に対する理解を深めるとともに、安心して搾乳できる場所の確保を事業主の皆様をお願いしてまいります。

また、出産後に搾乳が必要な女性がいることや授乳室を搾乳で利用できることなどについて市民の皆様に理解が広がるよう、市報やホームページ、SNSなどを活用して啓発を行ってまいります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） この質問をするに当たって少し調べさせていただいたら、神奈川県が既に先行してやっております、このような搾乳できますという表示をされているということが分かりました。愛知県におきましても、46か所の公共施設でもう既に設置しているようでございます。本市におきましても、もう既に搾乳できますという表示をしていただいた、公共施設ですね、とのことでありがとうございます。

それで、これまでに公共施設の授乳室における搾乳の実績というのはありますでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

毛利卓司こども未来課長。

○健康福祉部こども未来課長兼こども家庭センター長（毛利卓司君） ただいまの件につきましてお答えをさせていただきます。

授乳室や授乳スペースでの御利用の状況を全て把握しておりませんが、正確な数値ではございませんけれども、お答えをさせていただきます。

これまでに一度市役所に来庁されたお客様から搾乳できる場所はないかというお尋ねがありまして、こども未来課前にある授乳室を御案内させていただいたというケースが1件ございました。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それで、搾乳をするためには、衛生的な環境整備も整えていただかないといけないと思うんですけども、例えば冷蔵庫、またウェットティッシュとか除菌シートなども配備することは可能でしょうか。そして、それをまた企業にも働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 毛利卓司こども未来課長。

○健康福祉部こども未来課長兼こども家庭センター長（毛利卓司君） お答えいたします。

現時点では冷蔵庫の設置までは考えておりませんが、ウェットティッシュ等については衛生面に配慮いたしまして必要と考えられます。備付けのない箇所については速やかに配置を

していきたいというふうに思っております。また、企業への働きかけについては、先ほどの部長答弁でありました企業訪問の際に、搾乳できる場所の確保に併せまして、事業主の皆様をお願いをしまいたいと思います。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

企業においても、場所の確保と、それから衛生面に配慮した環境整備をお願いしていただくようによろしく願いいたします。

それから、企業における搾乳環境を整備するための国や県の補助金というのはございますか。

○議長（橋本武夫君） 毛利卓司こども未来課長。

○健康福祉部こども未来課長兼こども家庭センター長（毛利卓司君） お答えをいたします。

企業が搾乳室や授乳室を設置する場合に、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した企業などが、女性の活躍推進や仕事と育児の両立の取組として搾乳室を設ける場合には、日本政策金融公庫の働き方改革推進支援資金、こういったものを御利用することができます。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 浅井まゆみ議員。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

そういったこともしっかり周知していただきたいと思います。

労働基準法第67条には、生後1年に達しない子を育てる女性が請求した場合、1日2回、おのおの少なくとも30分の育児時間を与えなければならない。搾乳の時間も育児時間に含むことができるとあります。こういったことも、今後企業に企業訪問していただくときに周知していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今後、女性が出産後、安心して社会参画ができる環境を整えていただき、誰もが安心して子育てができる環境整備に向けての取組をよろしく願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本武夫君） これで浅井まゆみ議員の質問を終わります。

ここで14時30分まで休憩いたします。

(午後2時14分)

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時29分)

◇ 片野治樹君

○議長（橋本武夫君） 2番 片野治樹議員の質問を許可します。

片野治樹議員。

〔2番 片野治樹君 質問席へ〕

○2番（片野治樹君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

要旨1. 持続可能な「かいづふあん」の創出について、質問相手は市長でございます。

要旨2. 脱炭素社会の実現に向けたゼロカーボンシティかいづの取組について、質問相手は市長、教育長でございます。

近年、観光地や地域資源を映画などのロケ地として活用し、自治体への観光誘客や交流人口、関係人口の創出などに取り組むロケツーリズムの取組を行う自治体が増えています。ロケツーリズムとは、映画、テレビ、CM、ミュージックビデオなどについて、その作品のファンの方がロケ地として使われた場所を旅行する観光の形です。

県内においても、2019年8月に撮影の受入れ体制の構築や権利処理などについて共同で学びながら、ロケの誘致、ロケの実績の活用などに取り組む方針のぎふロケツーリズム協議会が設立され、飛騨市の都竹市長が発起人となり、岐阜市、大垣市など現在16の県内自治体が加盟しています。このロケツーリズムによる経済効果は大きく、聖地巡礼による国内の観光客の増加や経済波及効果、さらに作品のDVD発売後には、海外からの誘客や、作品をきっかけにまちの魅力に引かれたリピーターの増加などが上げられます。

アニメの舞台になった県内の経済波及効果は235億円に達し、新たな雇用の創出もできたとの報告もされており、特に飛騨市は、アニメ「君の名は。」の聖地が集中していますが、映画が公開された年に訪れた聖地巡礼者は3万6,000人を超え、100億円以上の経済効果もたらされたと言われていています。本市においても様々なPR活動をしていただいています、新しい本市の誘客に向けた取組としては大きな効果が期待できると思います。

本市には、国営木曾三川公園のチューリップ、冬のイルミネーション、国際大会もできる長良川国際レガッタコース、アクアワールド水郷パークセンター、治水神社や濃尾平野を望む行基寺や月見の森観月台、ほかにも千代保稲荷神社、国重要文化財の早川家住宅、大樽川堤や羽根谷のソメイヨシノや八重桜などの桜並木、自然風景など、本市にしかない撮影資源は数多くあります。これらのコンテンツをプロモーション活動で映像制作者とのマッチングが整えば、本市の魅力が日本全国、世界各地に発信され、観光、移住、ふるさと納税寄附額の増加などにより経済活性化も期待できます。さらに、シビックプライドの醸成にもつながり、新たな「かいづふあん」の創出にもつながると考えます。

そこでお尋ねします。

1. 映画やドラマなどの撮影スポット提供などのプロモーション活動をぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、過去に撮影場所として活用されたスポットはございますか。

2. ぎふロケツーリズム協議会に加盟することにより、近隣自治体の情報交換を通じた連携、映像制作会社との商談会への参加、映像の権利処理方法や他の自治体での事例など、多くのことが学べるそうです。ぜひ本市でも加盟していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） 片野治樹議員の持続可能な「かいづふあん」の創出についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えします。

観光地や地域資源を活用し、関係人口の増加を図る上で、議員仰せのロケツーリズムの取組は有効な手段であると考えております。

これまで本市では、岐阜県が設置した岐阜フィルムコミッションを通して、映像制作会社からのリクエストにマッチする場所があれば、ロケ候補地として情報提供を行ってまいりました。しかしながら、それ以外に積極的なプロモーション活動を行ってこなかったことから、本市がロケ地として活用された事例は少なく、過去にNHKで放送されたドラマのロケ地として、2013年にアクアワールド水郷パークセンターが、2017年に旧南濃中学校が採用された以降は事例がない現状となっております。

議員御提案のぎふロケツーリズム協議会につきましては、現在県内の13自治体が加盟しており、ロケツーリズムの推進に必要なノウハウを得るための研修会の開催や先進地の情報収集と加盟自治体間での情報共有などを行うとともに、ロケの誘致に加盟自治体が連携して取り組んでいる団体であると承知しております。

ロケの誘致は、本市の風光明媚な場所、あるいは観光資源が映画やドラマなどで活用されることとなるため、作品のファンが聖地巡礼として訪れる機会を生み、地域における観光の振興や経済の活性化、さらには関係人口の増加やシビックプライドの醸成といった効果につながることを期待でき、本市に愛着を持っていただける新たな「かいづふあん」の創出にもつながると考えております。加えて、映像作品が海外に配信されることになれば、インバウンド誘客も期待できます。

今後につきましては、まず議員御提案のぎふロケツーリズム協議会に加盟することから始

め、ロケツーリズムの推進に向けて取り組んでまいります。

以上、片野治樹議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ぎふロケツーリズム協議会へ加入いただけると大変前向きな御答弁だったと認識しております。ありがとうございました。

私も、本市の関係人口創出、観光誘客の促進に何かよい施策はないかなと日々考えておりますが、私が令和6年第1回定例会で質問させていただきましたインバウンドに取り組んでいる東海地区外国人観光客誘致推進協議会岐阜支部にも今年度より加盟いただけることを伺っております。この両方の協議会に加盟されることによりまして、まずはこういった先進自治体との情報共有をよろしくお願ひしたいと思います。

今回提案させていただきましたぎふロケツーリズム協議会というものは、2019年8月に設立されまして、協議会規約には、目的としまして、映像作品を活用して地域振興に取り組む岐阜県内の自治体が連携し、各自治体へのロケ誘致に取り組むとともに、ロケツーリズムをきっかけにした交流人口を増加させ、岐阜県の活性化に寄与すること及び各地域の受入れ体制の整備を図ることとされています。

まだ加盟の前の段階ではございますが、規約にありますように、まずは受入れ体制の整備が必要と考えます。ロケ地の提案につきましては、本市には魅力あふれる観光スポットは数多くありますが、撮影場所として全国に引けを取らないスポットの提案が必要かと思ひます。今後、本市にしかない撮影スポットを市民の皆さんからそういった隠れたコンテンツなどを提案いただくようなお考えがありましたらお答へください。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） お答へいたします。

議員仰せのとおり、本市には千代保稲荷神社ですとか月見の森、国営木曾三川公園といった観光スポットがあります。また、広大な田園風景ですとか木曾三川の流れなど、またミカン園が広がる養老山地、上げれば切りがございませぬけれども、そのようなスポットを紹介していきたいと考えております。

また、現在本市の公式ファンクラブ「かいづふあん」にてフォトコンテストを開催しております。ファンクラブの会員の方が感じる本市の魅力をテーマにしたものでありまして、ここに寄せられた写真の撮影スポットが議員御提案の隠れたコンテンツになるかと思ひます。そのようなところも参考にしながら、撮影スポットを広く紹介していけた

らなと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

かいづふぁんクラブもまだ1月に立ち上げられました。これからますます会員も増えてくると思いますので、ぜひそういったいろいろな情報提供をお互いにできるようにお願いします。

飛騨市さんでは本当に多くの先進事例がありまして、ホームページを見ますと、もう200を超えるコンテンツが載せられています。同じ場所でも、冬と春、夏で全部違うよというところであったり、今年度から笠松町さんが入られました。笠松町さんのを見ますと、あそこならではの競馬場であったり、工業高校であったり、一番驚いたのは、友引の日なら火葬場を使っていいよというのもありました。それとか、ビルの屋上であったり、本当に撮影というのは、場所によっていろいろなところが想定できると思いますので、本市におきましても、そういったコンテンツの発掘をどうぞよろしくお願いいたします。

最近岐阜県内で撮影された事例を少し述べさせてもらいます。

関市で「怪獣ヤロウ！」という映画が撮影されました。関市では、映像作品に補助交付金を出しておられまして、関市出身の八木監督は迷わずエントリーされたそうです。この映画には、関市内外から1,000人のエキストラの方が参加されまして、全国ロードショーに先駆けて市内で行われた試写会には、定員300人のところに何と1,000人もの応募があったそうです。監督のコメントに、関だからこそ、そして関でしか撮れない映画をつくりました。関には素晴らしい文化があるのに、まだ知られていないところがたくさんあります。それを今までにない形でPRできてうれしいですと話されていました。

このような映画などの撮影が地元で行われ、日頃は当たり前だった生まれ育った風景が全国のメディアで発信されるということは、市長の目指されるシビックプライドの醸成にもつながる取組になるかと考えます。まずは、映画制作会社にロケ地の提案やエキストラの確保など、本市独自のサポート体制が必要になると考えます。市民の皆さんにエキストラとして参加していただいたり、ロケ弁などの提供などを事業者の方にもいろいろな提案が必要かと思いますが、そういった調査とかも今後行っていかれる何か予定がありましたらお願いします。

○議長（橋本武夫君） 安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） お答えいたします。

これからロケの誘致を行うに当たりましては、どのような提案を行えばよいのかですとか、また実際にロケを誘致したらどのような支援が必要になるかなど、今後、ぎふロケツーリズム

ム協議会に加盟して学んでいきたいと考えております。

また、議員仰せのエキストラにつきましては、市民の皆さんを含め、市の公式ファンクラブ、先ほど申し上げました「かいづふあん」を立ち上げておりますので、本市に関心のある方々からも募集できればと思っております。

また、ロケ弁の関係ですけれども、こちらにつきましては、商工会ですとか観光協会に依頼して、なるべく市内の事業者の方から調達できればと考えておりますが、本市では、これまで、国体ですとかボート競技などの大規模なスポーツイベントを経験しておりますので、そのようなノウハウも活用できればと考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

本来ですと、よその自治体ですと、やっぱり宿泊先とかも提案があるんですけど、うちは限られていますので、そういったところは近隣自治体との連携も必要かなと思いますので、加盟後はまたそういう協力体制の構築をよろしく願いいたします。

県内の加盟自治体の中でも、飛騨市さんと岐阜市さんは全国組織の一般社団法人ロケツーリズム協議会にも加盟しておみえです。大変多くのロケ地の提供の実績がございまして、飛騨市では、今年1月から公開された、また新しい映画なんですが、「君の忘れ方」という映画にもロケ地として提供されました。現在「君の忘れ方」ロケ地マップを作成され、新たな聖地巡礼に向けてPRしておみえです。

県の協議会への加盟を決めたばかりの本市にはまだ早い話かもしれませんが、この協議会には全国各地から631の団体が加盟しておられ、この協議会に加盟するには3回のワーキング講習に参加し、テストも合格、またその後の要件に、撮影の受入れ体制が整っているか、権利処理をマスターしているか、タイアップによるシティプロモーション展開できるなどの要件をクリアしなくてはなりません。年会費も55万円かかるんですが、加盟するメリットも多く、年2回の映像制作者とのマッチング大会や、映像制作者1万人が購読する雑誌に首長のまちの魅力を掲載するコメントも載せられるなど大変多くのメリットがあると考えます。ぜひ、全国組織にも加盟できるよう、市の魅力発信に努めていただければと思います。

協議会に加盟することにより、観光やプロモーションにたけた自治体の先進事例を情報共有するなど学び、本市の関係人口創出、関係誘客の促進により、経済効果の拡大につながることを期待しまして、1つ目の質問を終わらせていただきます。

2つ目の質問に入らせていただきます。

脱炭素社会の実現に向けたゼロカーボンシティかいづの取組について。

近年地球温暖化が原因とされる気候変動の影響により、世界各地で深刻な自然災害をもた

らしています。国内においても、記録的な猛暑や集中豪雨、大型台風などによる甚大な被害が生じ、私たちの生命や生活に大きな影響を及ぼしています。このような状況の中、地球規模による温暖化への対応が急務となっています。このような気象条件の中、ゼロカーボンシティ宣言を表明した自治体は、令和6年12月27日現在1,127自治体、県内においては20自治体が表明しており、本市は令和5年3月30日に表明し、全国で931番目、県内では14番目の表明自治体となりました。

宣言には、海津市第3次環境基本計画（以下、基本計画）を策定し、将来像「豊かな自然と共に生き 未来へつなぐまち 海津」を掲げ、市民、事業者、行政が一丸となって、この豊かな自然や安心して暮らせる環境を次世代へ引き継ぐため脱炭素社会を推進し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすると宣言されました。ゼロカーボンシティの実現には、市民、事業者、行政が一丸となって目標を明確にしながら基本計画を推進していく必要があると私は考えます。

そこでお尋ねします。

1. 基本計画では、施策ごとに市民、事業者の行動例を記載されていますが、周知や取組が広がる工夫が必要かと思えます。市報や庁舎の掲示でもいいと思えますが、一つ一つ分かりやすく伝えるなど、できることから始めてみてはいかがでしょうか。また、事業者については、海津市商工会や農業協同組合とも協力していただけるとより効果的ではないかと考えます。

2. ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組まれた成果と課題、また今後の予定を教えてください。

3. 基本計画の施策5では、環境教育の推進について触れられています。本市の小・中学校ではどのような取組がなされていますか。

4. 基本計画策定に伴う市民アンケートの結果を見ると、環境問題に関心の高い市民の割合が高いことが分かります。ゼロカーボンシティ宣言には、官民連携の取組が必要かと思えます。次年度、市民活動の拠点となるまちづくり協働センターも開設されることから、まず各市民団体にゼロカーボンシティの実現に向け啓発し、協力を依頼してはいかがでしょうか。以上、よろしく申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員の質問に対する答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） 片野治樹議員のゼロカーボンシティの取組についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをいたします。

本市では、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指し、令和5年3

月に第3次環境基本計画を策定するとともにゼロカーボンシティ宣言をいたしました。この計画では、市民、事業者、行政が一丸となり、ゼロカーボンシティの実現を推進するため、それぞれが進むべき具体例を明示しております。

行政の取組といたしましては、庁舎、街路灯、防犯灯に高効率照明を導入するとともに、廃食油から精製した燃料を公用車に活用することで温室効果ガスの排出削減を行っております。また、空調の適正な温度設定、クールビズ、ウォームビズを推奨、水曜日の定時退庁の徹底などを行ってまいりました。その結果、行政部門の令和5年度の温室効果ガス排出量は、基準年度の平成25年度に比べ32.4%削減されており、50%の削減を目指す令和12年度の間目標の達成に向け、着実に前進しているものと感じております。

一方、市民及び事業者による温室効果ガスの削減量につきましては、推計に必要な国や県の統計データがまだ示されていないため、具体的な削減量について言及することができませんが、引き続き、脱炭素への取組の重要性についてあらゆる媒体を通じて広く周知をしております。加えて、本市が設けた市民や事業者の取組を後押しする制度についても、積極的にPRを行ってまいります。具体的には、市民向けに太陽光発電設備の導入、省エネ家電の買換えに対する補助制度を設けるとともに、本年度から市民と事業者向けにクリーンエネルギー自動車の購入に対する補助制度を新たに設けたところであります。

今後は、事業者の取組を促すため、県の支援事業を活用し、省エネ対策に関するコスト削減セミナーへの参加や省エネ診断、設備導入補助制度の紹介などを行うことで、脱炭素経営の推進を図ってまいります。また、より多くの事業者に参加いただくため、海津市商工会や西美濃農業協同組合と連携いたしまして、事業経営者や農業経営者に広く呼びかけるとともに、意識の向上に努めてまいります。

議員仰せのとおり、ゼロカーボンシティの実現には、市民、事業者、行政が一体となり、身近な取組から進めることが重要であります。まず、市民の自発的な行動意識を高めるため、市報やホームページ、SNSなどを活用して、誰もが取り組める具体的な事例を分かりやすく紹介するとともに、産業感謝祭など多くの市民が集まる機会を活用してブースを出展するなど、脱炭素への取組を紹介してまいります。さらに、脱炭素社会の必要性についての理解を深めるため、市民向けのセミナーを開催し、再生可能エネルギーや身近な取組について学ぶ機会を提供するとともに、脱炭素社会を支える人材の育成にも取り組んでまいります。

また、取組の輪を市民へ広くつなげていくためには、具体的な行動を共に進める仲間の存在が必要であります。そのため、セミナーを通じて集まった市民に対して、市民団体の設立に向けた機運を醸成し、設立を促してまいります。団体の設立やその後の活動に対しては、まちづくり協働センターを通じて、財政支援を含めた必要な支援を行ってまいります。

以上、片野治樹議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 服部公彦教育長。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 片野治樹議員のゼロカーボンシティの取組についての御質問にお答えします。

小・中学校における環境教育につきましては、市内全ての児童・生徒が地球温暖化問題とともにゼロカーボンシティの必要性について学んでおり、小学校の生活科や中学校の技術家庭科では、児童・生徒自らが環境に対して実施できる取組を学び、日常の暮らしが環境にどのような影響を及ぼすかを理解し、ごみの分別や省エネ行動などを通じて持続可能な生活を実現するための思考や行動力を育てております。

さらに、特色ある環境教育として、身近に森林のある城南中学校では、間伐や枝打ちなどの林業体験を通じて、CO₂の吸収や保水など森林の果たす役割について考える機会を設けております。下多度小学校では、講師を招き地球温暖化防止教室を開催し、地球温暖化と自分たちの生活の関わりを学び、食べ残しなし、節電、節水といった自分のできる環境保全活動を実行しています。これらの体験活動は、児童・生徒たちが環境問題について具体的に考える機会となっております。引き続き、子どもの発達段階に応じた環境教育の充実に取り組んでまいります。

以上、片野治樹議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） 御答弁ありがとうございました。

本市が脱炭素に向けていろいろな取組をしていただいているという答弁をいただきました。市民や事業所の数値はまだちょっと出ていないということなのですが、行政部門においては、削減率が2023年度で32.4%削減、基準値から見まして、目標とする2030年には50%まで着実に進んでいるということを知りまして安心いたしました。

答弁では、具体的な行政の取組について説明いただきましたので、その中から幾つか質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目に、廃食油から生成した燃料について、公用車に活用しているという事例がございましたが、実際に回収量など、どのような取組を現状行ってみえるのか説明をお願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 答弁を求めます。

高木英雄生活・環境課長。

○市民生活部生活・環境課長（高木英雄君） お答えいたします。

市内の公共施設や民間施設に現在9か所の油田スポットと名づけた回収場所を設置して再利用を促進しております。令和5年度の回収量は1,993リットルに対しまして、今年度は、2月末現在ではございますが、2,073リットルを回収しております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございました。

昨年よりも回収量が増えているというところで、これは回収スポットが増えたのか、市民の皆様が資源として活用しようと思った意識が高くなったのかなというところではありますが、実際この廃食油、精製されて、自動車や建設車両、農業車両などの軽油の代替燃料として使われることが期待されます。また、温室ガスの削減に有効であるとも考えますが、今後さらにまた回収を進めていかれるのか、進めていかれるなら何か取組の予定等ありましたらお答えください。

○議長（橋本武夫君） 高木英雄生活・環境課長。

○市民生活部生活・環境課長（高木英雄君） お答えいたします。

市民の皆様は廃食油の再利用について改めてお知らせするとともに、市内での回収場所をさらに増やしてまいりたいと考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございました。

回収場所を増やすということで、市民の皆様も身近にそういう回収スポットがあつたら、集めて出しやすいかなと思います。廃食油を原料に精製されたものが高純度BDF、バイオディーゼル燃料、リーゼルと呼ばれています。現在では全国各地でこの活動の輪が広がっておりまして、原料が植物由来であることから、CO₂を排出しないカーボンニュートラル燃料とも呼ばれています。

リーゼル協会の代表理事の星子様にお話を伺ったことがあるんですが、現在では空港で使われるトーイングカーであったり、JRの電車、災害時に被災地で活動する重機であったり、発電機の燃料としても使用されています。本市におきましても、ゼロカーボンにつながるリーゼルの仕組みが市民の皆様にも広がるよう、周知のほどよろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

今年度から、クリーンエネルギー自動車の購入に対する補助金を行って見えますが、実績が分かりましたら教えてください。

○議長（橋本武夫君） 高木英雄生活・環境課長。

○市民生活部生活・環境課長（高木英雄君） お答えいたします。

現時点におきましては、5件の補助金の交付を行ったところでございます。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございました。

5台というお答えでしたが、電気自動車自体がもともと高いところもありまして、そんなに台数も伸びないところもあるのかなと思いますが、これからも周知をよろしく願います。

本市におきましては、そのほかにもいろいろな補助制度を設置されております。省エネ家電買換えや太陽光発電設備導入の補助金など様々な施策に取り組まれており、今後もこのような補助は市民や事業者の取組の後押しになるため、事業の継続をよろしく願います。

次の質問に移らせていただきます。

市民の皆様がゼロカーボンを始めるに当たって、身近な取組として提案できる具体的な活動事例などありましたらお答えください。

○議長（橋本武夫君） 高木英雄生活・環境課長。

○市民生活部生活・環境課長（高木英雄君） お答えいたします。

行政の取組の中で効果が高かったものは、やはり使用電力の削減が上げられます。市民の皆様には、必要のない明かりや見ていないテレビは小まめに消すこと、またエアコンの室内温度を適正に保ち、必要なときだけ使うことなど、使用電力の無駄を少しでもなくしていただくことが重要だと感じております。また、先ほどのバイオディーゼルの回収につきましても、事業者の協力をいただいて一緒に進めております。このような具体的な取組につきまして、今後市民の方に分かりやすく広報のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございました。

やはり節電であったり、ごみの問題であったり、その辺りが身近なところかなと思います。今後もこういう見える化、以前も市のSNSで発信がありました。岐阜県がやっていますポータルサイト「ぎふエコアクション」、そういったものがあります。それですと、実際に自分が取り組んだことによって、どのぐらいCO₂が削減できたか分かるものになっていますので、そういったものの周知もよろしく願います。

続きまして、先ほど市民だったんですが、次は事業者に対しても今後行っていく周知活動についての答弁がありました。その中でも、農業者が行うべく行動として、例えば生分解性

マルチの導入とかもゼロカーボンのつながりになると思うんですが、そういったお考え等はございませんでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 安立文浩産業経済部長。

○産業経済部長（安立文浩君） お答えいたします。

議員仰せの生分解性マルチにつきましては、作物の生育期には、通常のポリエチレンマルチと同様の機能を有しているということでございます。収穫後に土壤中にすき込むことができるマルチとなっているものでございます。このマルチにつきましては、価格がポリエチレンマルチよりも3倍から4倍ほどするという事と、あと劣化が早いということもお聞きしております、農業者の大半は通常のポリエチレンマルチを使用しておられるという状況でございます。そのため、生分解性マルチの導入につきましては、まずは農業者の方々の御意見を伺いながら、他市町の事例などにより調査・研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

これは、農水省が出している生分解性マルチの活用事例なんですけど、全国でどういう作物に使われたというのもありますので、またぜひ情報を共有したいと思います。私もふだん使っているんですけども、トウモロコシでも収穫したらそのまま一緒に起こしちゃっていいんです。ごみも出ないですし、高齢者の方にも本当に作業の負担が減ると思いますので、またいろいろな事例を学んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

環境教育についてお尋ねします。

市内でぎふ地球環境塾という取組がありまして、西濃地域の小学4年生、5年生、6年生が対象なんですけど、私も参加させていただいておるんですけど、最近の参加状況は、海津市の子どもの参加が少ないなというところがありまして、海津市はどんな勉強というか、ふだん学校でやってみえるのかなと思いましたが、ちゃんと全ての学校で環境教育に取り組んでみえるということで安心いたしました。

ぎふ地球環境塾というのは、先ほどお話ししたバイオディーゼルの第一人者の星子先生であったり、NPO法人日本トイレ研究所の加藤先生であったり、地元の日本耐酸塩工業とか、太平洋工業とか、岐阜大学伊藤教授であったり、本当にいろんな先生が参加してみえます。ぜひこういった地元で開催されるイベントに、もっと海津市の子どもたちに参加してもらいたいと思うんですが、今まではどのように周知とかをしてみえたのかお答えください。

○議長（橋本武夫君） 高木英雄生活・環境課長。

○市民生活部生活・環境課長（高木英雄君） お答えいたします。

毎月開催しております校長会を通じまして、児童と保護者の方に対しまして参加への周知を依頼しております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹議員。

○2番（片野治樹君） ありがとうございました。

こちらのぎふ地球環境塾、海津市も後援しておる事業になっておりますので、ぜひ一人でも多くの方に周知をよろしくお願ひします。

それでは最後になります。

今回、私も過去の質問において、市民と行政が一緒にまちづくりに取り組んでいける各分野での協議会の設置が必要じゃないかなというところを質問させていただきました。環境省の補助事業の留意点に、計画の段階からなるべく多くのステークホルダーと連携し、事業を進めてくださいとあります。脱炭素先行地域評価委員会の座長を務められた諸富徹氏の言葉にも、計画段階から自治体の関係する全部局や地域企業、金融機関、自治体などを巻き込んで意見交換を重ね、地域の課題を確認し、脱炭素を進める目的を明確にしながら計画を練り上げていくことが極めて重要であると思ひます。

この言葉は、ゼロカーボンに限らず、本市のまちづくり計画全てにおいても必要不可欠ではないかと考えております。市長の施政方針にもございました産官学金の連携とも一致するものであると考えております。ぜひ今後の様々な計画を策定される際には、事業者や市民、学校、金融機関等、関係する皆さんを巻き込んでいただきまして、海津に関わる皆さんが主役となるまちづくりの計画を進めていただくことをお願ひしまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本武夫君） これで片野治樹議員の質問を終わります。

◇ 伊 藤 久 恵 君

○議長（橋本武夫君） 続きまして、10番 伊藤久恵議員の質問を許可します。

伊藤久恵議員。

[10番 伊藤久恵君 質問席へ]

○10番（伊藤久恵君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

初めに訂正でございますが、要旨2の質問①のところでございます。1行目、本市は令和7年2月6日に株式会社トーハンとのとあるんですが、これは5日の訂正でございます。よろしくお願ひします。

その下、2番ですが、2行目の子どもの読書週間、この週間は字が違っておりまして、読書の習慣を確立するためにはというふうに直していただきたいと思ひます。よろしくお願ひ

いたします。

それでは、要旨1. 全国的な課題に対する本市の対応について、2. 「本と共にあるまち」を目指して、質問相手、市長、教育長でございます。

市制20周年の節目を迎える令和7年度の当初予算は、にぎわいと活力を共につくる未来共創予算として編成されています。予算で特に目立つのは、小・中学校の体育館の空調設備の設置です。市内には9つの体育館があり、避難所になっております。南海トラフ地震も騒がれていますから、空調が完備されればありがたいことです。近年では夏の暑さも異常で、児童・生徒さんが熱中症で倒れないように空調設備は必要かと思えます。4年かけて完備する予定と聞いております。

また、市制20周年行事において、海津ならではの広い空を使ってドローンショーなどができたらよいかと思えます。ドローンショーはまだ見たことのない方も多いのではないのでしょうか。にぎわいの創出になると考えます。

これまでに、羽根谷だんだん公園キャンプ場やこども未来館のオープンをはじめ、海津津島線の実証運行など公共交通の改善や、駒野工業団地において、株式会社ジーテクトや株式会社湖池屋の進出など、企業誘致にも尽力されてきたことは十分認識しております。また、これから海津市歴史民俗資料館が海津市木曾三川輪中ミュージアムに改名し、この3月29日に新たにリニューアルオープンすることを大変楽しみにしております。

さらに、将来に向けては、文化会館に代わる新たなコミュニティセンターの建設や、名古屋駅から2キロメートル北の東山線の亀島駅から西に進むと到達するという（仮称）愛津大橋の建設を促進する取組も進行中とのこと。この（仮称）愛津大橋は、まさに名古屋圏と海津市との夢のかけ橋となるとわくわくしております。これらをはじめ、市長が就任されてから取り組み始めた100を超える事業は、まだその成果が現れていないものもありますが、今後市民の生活の質を向上させるものと期待しております。

一方で、市の収入は限られていること、また市を支える国の財政状況が厳しいことは御存じのことと思えます。このような中で、どのようにして適切なインフラ整備を進めていくのか、その負担をどのように分散させていくのかなどが気になっております。国の予算は赤字国債を発行している状態で、2024年末時点で、国債と借入金、政府短期証券を合計したいわゆる国の借金は1,317兆円。国の財政赤字は増え続けています。

これに対して、私たち幸福実現党としては、小さな政府と安い税金を目指すべきだと提唱しております。小さな政府とは、政府や自治体が行う業務を本当に必要かつ可能な限り最低限のものに絞り込むという考え方です。具体的には、警察や消防のような私たち一人ひとりでは対応できない、民間では十分な役割が担えない重要な業務を政府や自治体の役割とみなします。一方で、民間で果たせる業務は民間に任せるという方針を重視します。同時に、安

い税金を目指すとは、無駄な支出を削減することで、必要以上の税金を徴収せず税負担を下げるという意味です。

しかしながら、現実においては、私たち一人ひとりが対応できない事業のためだけに税金が使われているわけではありません。限られた財政資源の中で、ばらまきと思われる個人や団体への支援が継続され、今後は所得税制限なしで高校の授業料の無償化を進めるようですが、それらのことが財政赤字を増やしています。これが続けば、さらなる財政赤字の拡大と増税を避けられない状況に陥るおそれがあると懸念しております。本市においても、私たちの党が提唱する小さな政府、安い税金の視点を取り入れていただきたいと考えます。

以上のことから、3つの質問をさせていただきます。

1つ目、最近よく耳にする年収103万円の壁。この壁の見直しにより、市民としては、所得が増えることで物価高騰などに対応することができるなどうれしいこともあります。しかし、その反面、年収の壁を見直して市税収入が減ると言われています。そこでお尋ねします。これによる本市における税収への影響はどのくらいになると見込んでおられますか。

2点目、全国的にもインフラの老朽化が進む中で、埼玉県で道路の陥没が起きました。本市においても、福岡橋の老朽化による点検、修理がなされているところです。埼玉の場合のような何メートルという深さの道路の陥没は、本市においては無いと思っておりますが、県下でも橋梁の多い本市において、老朽化した橋などのインフラの適切な点検、整備がしっかりと行われているか不安になりました。令和6年9月議会において、北村議員の道路、橋梁のインフラの今後の質問への答弁で、橋梁や道路の点検や補修の取組についてお聞きしておりますので、計画どおり進めていただきたいと思っております。

本市においても社会保障関係費が毎年増えていると思っておりますが、インフラの整備、維持に係る土木関係費が市の財源の中で占める割合の状況が気になるところです。そこで、財政状況資料集から見てとれる本市の土木関係費の状況について、海津市と同規模の他市町との比較により教えてください。

3つ目、また現在の本市においても人口減少という課題を抱え、適切なインフラの更新が求められている一方、重複施設の統廃合や事業の取捨選択など、将来的な運用を見極めていくことが重要だと考えます。そこで、令和7年度の当初予算において、特に重要と思われる行財政改革の取組の内容について教えてください。お願いします。

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 伊藤久恵議員の全国的な課題に対する本市の対応についての御質問にお答えをいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをさせていただきます。

1点目の年収103万円の壁の見直しに伴う税収への影響につきまして、年収の壁の見直しに関する令和7年度税制改正案では、個人住民税の課税最低ラインを93万円から103万円に引き上げることが盛り込まれており、令和8年度課税から適用される予定です。この改正により本市では市民約2,300人が減税となり、税収の0.4%に当たる1,750万円の減収となる見通しです。

なお、この減収分につきましては、地方財政措置が適切に講じられるものと考えております。

2点目の本市の土木費の状況につきまして、総務省が公表する令和4年度財政状況資料集によると、本市の令和4年度歳出予算は182億900万円、そのうち土木費は17億500万円となっており、歳出に占める割合は9.4%であります。この割合は、県内で本市と同じ人口規模である山根市の9.2%、下呂市の10.9%と比較しても大きな違いはございません。土木費は、市民生活に必要な道路、河川、公園などのインフラの整備や維持管理に必要な経費でありますので、今後も限られた財源の中で必要な予算の確保に努めてまいります。

3点目の令和7年度当初予算における行財政改革の取組につきまして、昨年度策定した行財政改革プランにおいて、行政運営の効率化、組織力の強化、財政基盤の強化の3つの柱の下、業務のデジタル化やアウトソーシングの推進など13の基本方針を掲げております。その中でも、特に市民協働・産官学連携の推進が重要と考えており、未来共創予算と銘打った令和7年度当初予算案に関連する取組を盛り込んだところです。

具体的には、協働・共創によるまちづくりの推進拠点であるまちづくり協働センターの運営、市民団体が主体となって行う地域課題の解決、地域活性化のための活動、その活動のために行うクラウドファンディングに対する支援に取り組んでまいります。また、産官学金の連携を推進していくため、公民連携の推進に向けたワンストップ窓口を設置するとともに、海津明誠高校や大学などの教育機関との協働を図るため、地域と教育機関が協働で実施する地域活性化の取組に対する支援を行ってまいります。

なお、今年度実施いたしましたまちづくりに関する市民アンケート調査の結果を参考に、28歳定住奨励事業の廃止など、重点施策、海津イレブンに基づく事業の見直しを行ったほか、委託業務内容の精査など、既存事業の見直しを行うことで1億5,000万円の歳出予算の削減を図り、めり張りのある予算編成を行ったところです。

以上、伊藤久恵議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員。

○10番（伊藤久恵君） ありがとうございました。

まず1点目の年収の壁の見直しに伴う本市の税収の影響でございますが、市民約2,300人が減税となるということと、それから全部の税収だと思うんですけど、0.4%に当たる1,750万円が減収になる見込みということ。それはいいんですけど、市においては地方財政措置がなされるということで、結局国が補填するということになるのかなと思うんですけど、国が補填するということは、結局国民に増税という形で跳ね返ってくるということが懸念されるわけですね。

ですから、国民の減税を求める声が高まっている今だからこそ、地方行政において何ができるかということを考えるならば、それは今必要性の低い歳出、そういうのがあるかどうか分からないんですけど、そういうのを極力カットするという努力が要るんじゃないかなということを感じます。答弁は困られると思いますし、求めませんが、結局増税として返ってくるのかなということをおもっております。

2点目ですが、このインフラなんですけど、なぜこれを質問したかということ、本当は令和6年12月定例会にこれをさせていただきたかったんですけど、ちょっと間に合わなかったとか、できなくて今回させていただくんですけど、高度成長期以降、集中的に整備されてきたインフラなんですけど、田中角栄内閣以降に社会福祉分野がすごく強化されてきて、社会保障費はすごく増大してきたんですね。不況や人口減少も直撃して財源がすごく圧迫されてきて、1993年をピークにインフラ投資はどんどん減少してきたわけです。

これは、地方財政統計年報よりということと国土交通省が作成しているんですけど、市町村における土木費の推移ということで、1993年に11兆円あったものが、30年たって、2011年ですか、6兆円にまで落ちて土木費は半分になっているんですね。ですから、国における約30年の推移で土木費は半分になったけれど、じゃあ何がそんなに増えたかということ、民生費がこの30年において約3倍になっているんです。30年前と比べると3倍の予算がかかっているということなんですね。もちろん福祉にお金を使うことは悪いことではないとは思いますが、やはり足元が崩れては大変ですので、土木費のほうもちゃんと見ていただけるようお願いしたいなと思っております。

そういう面から見て私が思いますのに、本市において、国と同じような、30年間で3倍になったり、半減したりとか、そういう動きはないかもしれないんですけども、インフラの整備や維持管理に必要な土木費はやはりちょっと少ないんじゃないかなということをおもっております。その分、社会保障費などが上がっていますし、給食費なんかも無償化とか、教育の無償化とか、民生費だけじゃないんですけど、教育費とかもそういうふうになってはいるんですけども、あまりにも個人や組織への補助金や負担金などが増加していないかということをチェックして、今でも本当に一生懸命やってくださっているのは分かるんですけど、バランスの取れた予算編成に当たっていただきますようお願いしたいと思います。

最後、3点目ですけど、行政改革の取組ですけど、具体的には、今日小粥議員も古川議員もおっしゃった協働・共創によるまちづくりを掲げておられまして、市長の施政方針からも伺いました産官学金それぞれの力を結集して海津の課題に取り組む、そして共に明るい繁栄した海津をつくろうという、まちづくりを進めるということと理解いたしました。市長は、1期目は、大卒の、産で申しますと企業組織などとの連携を進められ、そして官における行政内部の改革、そして学においては海津明誠高校などとの地域の学校との連携なども進めてこられました。

そこで市長にお尋ねしたいんですけど、私もこの地域を回っていますと、海津市をよくしようと思っている人たちに出会えたりするんですね。市長も既になされていると思うんですけど、いま一度市長自ら地域に出向いて、地域の関係者とスキンシップを図って深い対話をしていただいて、相手の思いを聞いて、パートナーシップを築くために一緒に協働してもらえそうな地域における人材を発掘していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） そうですね。いろいろな方のお話を聞くということは、私も非常に重要なことであると思っております。議員の御質問の中で言及いただきました100を超える新たな取組ということでございますが、これは全て市民の皆様からの御意見をいただきながらなしてきたものでございます。今後もそういった取組がさらに増えるように、議員御指摘のとおり、いろんな方の御意見、まちの課題を含めた、そしてにぎわいづくりも含めた様々な御意見を踏まえた中で、やはり今後の市政も担ってまいりたいと思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵君。

○10番（伊藤久恵君） ありがとうございます。本当に海津の明るい未来を共につくっていったらなと思っております。ありがとうございます。

次に、2点目でございます。

本と共にあるまちを目指して。

平成30年12月議会において、私は海津市の図書館について一般質問をさせていただきました。地域の知の拠点である図書館が、当時は各町に3館ありました。そこで、それぞれの図書館の特色を生かして再編してはどうかと尋ねました。その質問に応じて、海津図書館は本館として、平田図書館はこども図書館として、南濃図書館は不登校支援フレンドリールームとして再編がなされました。ほかに提案した書籍消毒機や本館の海津図書館の屋外を散策できる癒やしのスポットなどを提案したところ、今では読書ガーデンとして、あずまややベン

チなどが設置されて癒やしの空間ができました。散策しながらよきインスピレーションを受けられそうです。

読書に関して申しますと、最近子どもだけでなく、大人もスマホやゲーム等に時間を費やし、良書をじっくりと読み込んだりする機会や時間が少ないように感じます。今私たちは、情報社会の中で、デジタル活用は生活の一部として欠かせないものとなってきているのは間違いありませんし、今後も私たちの生活をますます便利にしていこうと思えます。でも、こういった時代だからこそ求められている質の高い人材を育成するためには、やはり良書に触れ、読書によって情緒や知識を高める取組が必要ではないかといった考えに至ります。

令和4年3月22日、海津市では読書のまち宣言がなされました。宣言から1年後、人口減少もあってか、海津市から書店がなくなってしまいました。そのような状態を解消すべく、読書のまち宣言をした海津市だからこそ、株式会社トーハンとの包括連携協定を結び、トーハンのお力も借りて、さらに豊かで身近な読書環境をつくり上げることが急務であると、書店ゼロ解消に向けて立ち上がっていただきました。

そこで質問させていただきます。

1つ目、本市は、令和7年2月5日に株式会社トーハンとの包括連携協定を結ばれたところですが、この協定の下でどのような具体的な取組が予定されているかをお教えいただけますか。

2点目、こども園、小・中学校と本に親しむ活動をこれまでも進めておられます。子どもの読書の習慣を確立するためには、園や学校だけでなく、地域や家庭も連携して読書に親しむ環境をつくることが重要であると考えます。読書のまち宣言をしているまちとして、これまでの成果と、今後いつでも読みたいときに本が家庭や地域にある環境とするためにどのようなことを進めていかれるのかを教えてくださいませんか。

3つ目、令和6年9月10日に海津市こども未来フェローの委嘱が行われました。専門的な外部人材が携わってくださるということですが、今後どういう形で市政や教育に関わってくださるのでしょうか、お尋ねします。

4つ目、学校においては、本に親しむ活動を進めながらも、今年度4月に行われた全国学力・学習状況調査の中学3年生国語の平均正答率が58.4%にとどまり、過去最低であることが明らかとなっています。このことについて、記述式正答率も含めて、本市は全国的な傾向と違いがありますか。

5つ目、読売新聞は、令和6年7月29日の社説で、SNSの普及により短文を交換する機会が増え、長文を読んだり書いたりする機会が減っている。子どもたちが文章に触れる環境を整備する必要があると指摘しています。私も同感です。このような状況を受け、学力向上に寄与するICT機器の活用や教育のデジタル化についてどのようにお考えですか。御答弁

をよろしくお願ひいたします。

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵議員の質問に対する答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） 伊藤久恵議員の読書のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。4点目及び5点目の質問につきましては、後ほど教育長より答弁をいたします。

1点目の株式会社トーハンの連携による取組につきまして、令和7年2月5日、株式会社トーハンと、本を通じた地域における社会経済の活性化及び文化の振興を図り、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、包括連携に関する協定を締結いたしました。連携事項は、文化の振興に関すること、地域活性化の推進に関すること、子ども、青少年の健全育成に関することなどとしております。

具体的な取組として、市民が本と触れ合う機会を創出するため、「Honjour! Car」と呼ばれる移動販売車による本の販売、海津図書館やこども未来館における読み聞かせ、キャンプ場におけるたき火と合わせた読書イベント、ワークショップなどを実施することとしており、関連経費を来年度当初予算に盛り込んだところでございます。さらに、書店ゼロの解消に向けた取組も連携事項に盛り込んでおり、具体的には、海津図書館やこども未来館などの公共施設での本の販売を考えております。

なお、販売に当たっては、販売形態や決済方法など解決すべき課題がありますので、今後、株式会社トーハンの協力を得ながら、早期の実現に向けて検討のほうをしてみたいと思います。

2点目の読書のまち宣言の成果と今後の取組につきまして、本市では、読書を通して心豊かな社会を実現するため、令和4年3月に読書のまち宣言を行いました。この宣言に基づき、生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくり、市民と協働による読書活動の推進、図書館サービスの充実と適切な環境の整備の3つの重点目標を定め、読書活動の推進に取り組んでいるところであります。

まず生涯各期に応じた読書活動の推進と環境づくりでは、主なものとして、子どもが身近な公共施設で読書やインターネットを活用した学習ができるよう、市内3か所の公共施設に簡易図書室を設置するとともに、Wi-Fiを整備いたしました。

次に、市民と協働による読書活動の推進について、主なものとして、令和5年度に海津図書館の屋外に読書ガーデンを開設するとともに、Wi-Fi環境を整えたことで、市民ボランティア団体と協働して「もももガーデン」など、読書に関するイベントの開催などができるようになり喜ばれております。加えて、令和6年11月にオープンいたしましたこども未来館では、毎月市民団体と協働して絵本や紙芝居など読み聞かせイベントなどを開催し、大勢

の親子に御参加いただいております。

次に、図書館サービスの充実と適切な環境の整備について、主なものとして、こども未来館に児童書や子育て関連の本を2万冊所蔵するこども図書館を設置するとともに、こども図書館以外の交流スペースや休憩室にも、布絵本や児童書の設置などを行ったところであります。また、本市の小・中学校の図書室には、子どもに読書をしてほしいとの願いから、森文庫と名づけられた寄附による図書が充実しております。こうした取組に加え、今後は、株式会社トーハンが持つ資源やノウハウを活用し、海津図書館、こども図書館及びだんだん公園キャンプ場などで作家によるトークショーを実施するなど、読書活動の推進に向けた取組を充実してまいります。

3点目のこども未来フェローにつきまして、DXの取組を通じて、市が抱える諸問題の解決や市政の変革を図ることを目的として、幅広い知識と豊富な経験を有する専門家から助言、提言を得るため、2名のこども未来フェローを総合政策と教育政策の分野で委嘱しております。総合政策については、主に市役所業務等におけるDXの推進、特にトランスフォーメーションの部分について助言、提言等の支援を受けるものでございます。

教育政策については、ICT教育をさらに推進していくため、専門的な立場から、ICTを効果的に用いた授業づくりについて、月に1回学校現場にて助言をいただくほか、日常的にはオンラインミーティングを用いて、タイムリーに教職員の疑問に答えていただくことなどを考えております。教職員の指導力を向上させることで、児童・生徒がICT活用能力を高め、情報に基づいて物事を考える学びにつなげてまいります。

以上、伊藤久恵議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（橋本武夫君） 服部公彦教育長。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 伊藤久恵議員の本と共にあるまちについての御質問にお答えします。

4点目の全国学力・学習状況調査、中学校国語の本市の傾向につきまして、本市におきましては、国語の正答率、記述式の問題の正答率ともに、直近の3年間、全国平均を上回っております。本市では、毎年多額の御寄附による学校図書の充実など、児童・生徒が豊富な本に親しむ環境の整備を図ってきたところであり、こうした取組が国語力の向上につながっているのではないかと感じております。

5点目の教育のデジタル化に伴う児童・生徒の学力につきまして、本市では、令和3年度から児童・生徒1人1台タブレット端末の整備によるICTを活用した教育を進めております。ICTの活用によって情報を素早く取り入れたり、知識を得たりすることが容易にでき、個別で進める学びに有効であります。特にAIドリルを活用することで、苦手教科は学年を遡って学び直しができること、得意教科はどんどん先に進められることで、まさに個別で進

める学びとなります。このように、児童・生徒一人ひとりの学習進度や理解度に合わせて、最適な学習内容や方法を提供することで、学力向上につながるものと考えております。

一方、ICT活用に偏った教育では、必ずしも児童・生徒の学力の向上につながらないと考えております。なぜなら、知識や技術は学ぶだけでなく、学んだことを実践や行動につなげ、活用することで初めて身につくものであるからです。そのため、仲間との対話を通して課題を解決していく探究活動も非常に重要だと考えています。現在本市では、ICT活用の推進とともに、対話を通じた学びを進める中で、相手のことを理解したり、自分の考えを伝えたりすることに重点を置いた仲間と協働して進める学びを推進しております。これまでの講義的な一斉学習から、対話を通じた探究的な学び、つまり試行錯誤しながら課題を解決していく学びへと転換し、考える力や伝える力を養えるよう授業改革に取り組んでおります。

今後も引き続き、ICTを活用した教育に偏らず、仲間との対話を通して課題を解決していく教育とを適切に組み合わせ、情報を効率的に収集し理解する力や情報を分析する力、論理的思考力、判断力を養い、自分が考えていることを的確に伝えられる発信力、表現力を全ての教育活動を通して育成し、学力向上を目指してまいります。

以上、伊藤久恵議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（橋本武夫君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵君。

○10番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

まず図書館において、もう本当に多岐にわたるイベントとかをやっていただきまして、たゆまない努力がよく理解できました。ありがとうございます。また、私これをなぜやったかという、デジタル環境と学力の向上は相反するものという根強い、そういう反対の意見の方がありまして、私も懸念しておりました。しかし、かなり本当にかなり払拭できました。ありがとうございました。

仲間との対話を通して課題を解決していく協働の学びですか、教育長に少し、時間がないんですけど、お言葉を一言いただけましたら幸いです。よろしく申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 服部公彦教育長。

○教育長（服部公彦君） お時間をいただきありがとうございます。

協働的な学びは、学力向上はもちろんですが、もう一つ子どもたちの将来につながる大切な側面がある、そんなふうに思っております。それは、子どもたちが仲間の意見を共有する中で、他者の視点を理解するという重要な機会となるということです。仲間の考えをじっくり聞くという大切なスキルを身につけることができます。それは、他者と建設的に対話し、協働する能力を養います。また、仲間をおもんばかる思いやりの心も育てることにつ

ながると思うんです。そういった意味からも、これから社会で生きていく子どもたちにとって、協働的な学びは非常に重要であると考えております。

[10番議員挙手]

○議長（橋本武夫君） 伊藤久恵君。

○10番（伊藤久恵君） ありがとうございました。

教育長の熱い思いがまた伝わってまいりました。今日は本当にありがとうございました。

以上で質問を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（橋本武夫君） これで伊藤久恵議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（橋本武夫君） 以上をもちまして、本日の予定された一般質問は終了いたしました。

本日は、これもちまして散会といたします。

次回は、明日3月19日午前9時に再開しますので、よろしく願いいたします。御苦労さまでした。

(午後3時50分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和7年3月31日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 松 岡 唯 史

署 名 議 員 浅 井 まゆみ